

健康都市やまと総合計画・後期基本計画（案）

【目次】

目標年次と人口 ／土地利用の方針	・ ・ ・	1
基本目標 1（計画の体系）	・ ・ ・	2
基本目標 1（本文）	・ ・ ・	3
基本目標 2（計画の体系）	・ ・ ・	6
基本目標 2（本文）	・ ・ ・	7
基本目標 3（計画の体系）	・ ・ ・	10
基本目標 3（本文）	・ ・ ・	11
基本計画 4（計画の体系）	・ ・ ・	14
基本計画 4（本文）	・ ・ ・	15
基本目標 5（計画の体系）	・ ・ ・	19
基本目標 5（本文）	・ ・ ・	20
基本目標 6（計画の体系）	・ ・ ・	24
基本目標 6（本文）	・ ・ ・	25
基本目標 7（計画の体系）	・ ・ ・	31
基本目標 7（本文）	・ ・ ・	32
基本目標 8（計画の体系）	・ ・ ・	36
基本目標 8（本文）	・ ・ ・	37
健康な行政経営（計画の体系）	・ ・ ・	42
健康な行政経営（本文）	・ ・ ・	43

目標年次と人口／土地利用の方針

※これまでの審議会で示した後期基本計画文案から
変更した部分に下線を引いています。

目標年次と人口

- 後期基本計画の目標年次は2028年度（令和10年度）とし、そのときの人口については、計画策定時点から24万人台後半での増加傾向が続き、25万人に近づくと見込みます。

土地利用の方針

- 都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す「やまと軸」と、自然が豊かで、市民生活にうるおいを与える2つの「ふるさと軸」からなる「3つの軸」。それぞれが個性ある発展を遂げてきた北、中央、南の「3つのまち」。この3つの軸と3つのまちで構成される大和市の構造的な特徴を活かし、魅力あるまちづくりを進めていきます。
- 少子高齢化と人口減少の進展は、全国的に、まちづくりの面で大きな課題となっており、本市においては、今後10年程度、緩やかな人口の増加が見込まれるものの、その後は減少に転じていくと予測されます。
- このような将来予測を踏まえ、やまと軸上の各駅を中心として拠点機能を高めながら、地域間の人口とその世代構成のバランスを保ち、生活利便性の高い豊かな環境を享受できる都市を目指します。また、やまと軸とふるさと軸それぞれの特性を活かした快適な住環境を整えとともに、自然環境を維持しつつ、良好な景観形成や防災にも寄与する都市農地の保全に向けて取り組んでいきます。
- 本市の緑の拠点として位置づける6つの森のうち、境川と引地川の流れに沿って、ふるさと軸上に点在する4つの森については、樹林や農地とともに、自然環境の保全を図り、次の世代へ継承されるように努めていきます。
- また、やまと軸上にある2つの森については、新たなまちづくり（内山地区、中央森林地区）の中で、市街地の形成と緑の保全の調和を図っていきます。

基本目標 1（計画の体系）

※前期基本計画からの変更部分に下線を引いています。

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系（案）

基本目標 1 いつまでも元気でいられるまち

個別目標

めざす成果

- 1-1 健康寿命を延伸する
 - 1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている

⇒

個別目標

めざす成果

- 1-1 健康寿命を延伸する
 - 1-1-1 一人ひとりに健康づくりの習慣が定着し、元気で暮らしている

変更理由

新型コロナの影響等により市民の健康維持への関心が高まっていることに対応していくため

- 1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている
- 1-2 いつでも必要な医療が受けられる
 - 1-2-1 いざというときに診療を受けられる
 - 1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

- 1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている
- 1-2 いつでも必要な医療が受けられる
 - 1-2-1 いざというときに診療を受けられる
 - 1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

基本目標 1（本文）

※これまでの審議会で示した後期基本計画文案から変更した部分に下線を引いています。

個別目標 1－1 健康寿命を延伸する

現状と課題

- 社会の高齢化が進む中で、心身の健康を保つことは、充実した人生を過ごすため、ますます重要になっています。今後も、市民一人ひとりがいつまでも健康でいられるよう、取り組みを促進していく必要があります。
- 元気でアクティブな高齢の方が増えており、生きがいづくりや自己実現などへのニーズも多様化しています。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の流行時は、外出や社会的交流の機会が減少し、心身機能低下のリスクが高まる傾向にあります。コロナ禍にも対応できる健康づくり、介護予防の取り組みが求められます。
- 健康診査の受診は、自らの健康状態の把握、病気の予防、早期発見、早期治療等に有効です。子育て中の方、働き盛りの世代から、高齢の世代まで、健康づくりの第一歩として受診を促すことが求められます。
- がん検診については、近年、受診率や検査精度の向上により、早期治療につながる例が増えています。検診の効果をさらに向上させていくためには、より有効な実施体制の検討や、市民への普及啓発を継続的に行うことが必要です。
- 糖尿病予防などに重点をおいた、訪問による保健指導については、健康リスクを抱える市民の生活習慣の改善等に効果を上げています。今後は、対応する疾病の対象を広げていくことが望まれます。
- 新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等による感染性胃腸炎など、普段の暮らしの中で罹患する恐れのある感染症から身を守るには、日頃の注意と予防が肝心です。
- 全国的に毎年多くの人が自殺で亡くなる状況は変わっていないため、引き続き、かけがえのない命を守る対策を推し進める必要があります。
- 近年、ひきこもりの状態にある人は、若年層及び中高年を含む幅広い年代にみられるとされ、全国的な課題として認識されています。こもりびと※当事者やその家族に対する周囲の理解の醸成、当事者が社会と関わりを持ちたいと思ったとき、適切に支援につながるができる地域社会を築いていくことが重要です。

※ こもりびと：大和市では、一人ひとりに寄り添いたいとの思いから、「ひきこもり」ではなく、より温かみのある「こもりびと」という呼称を使用しています。

取り組み方針

- 市民一人ひとりが健康に関する意識を高め、健康づくりの習慣を定着させることができるよう、地域の関係団体などとも連携しながら取り組んでいきます。
- シルバー人材センターや、シニアクラブへの支援を通じて、高齢の方の生きがいづくり・健康づくりの機会創出をサポートしていきます。
- 新型コロナウイルスの感染拡大により、外出機会などが減少する場合においても、心身機能を維持できるよう感染防止に配慮した健康づくりや介護予防の取り組みを進めていきます。
- 市民が日常生活の中で気軽に行うことが可能で、介護予防などの効果が期待できる「歩くこと」を活用した健康増進の取り組みを充実させていきます。
- 「70歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言の理念を発信していくとともに、高齢の方が楽しみや張り合いなどに満ちた毎日を住み慣れた地域で過ごせるよう、介護や認知症予防、生きがいの創出に向けた取り組みを推進します。
- 各種健康診査やがん検診については、より多くの人が受診できるよう、機会の拡大や、分かりやすい情報の発信、意識啓発等に努めていきます。
- 訪問による保健指導については、糖尿病に重点を置きながら生活習慣病対策を進めるほか、食育の推進や歯と口腔の健康づくりと並行して取り組むことで、より多くの疾病の予防、重症化防止を図るとともに、医療機関との連携等を強化しながら、効率的かつ効果的な実施に努めます。

- レセプト・健診情報等のデータ分析を通して、効率的かつ効果的な特定健康診査[※]や保健指導等に取り組み、市民の健康維持・増進と医療費の適正化を並行して進めます。
- 感染症対策として、正しい知識や予防策の普及、啓発に取り組むほか、効果が期待できる予防接種の適切な実施等に努めます。また、新型の感染症などが発見された場合には、関係機関と連携し早急に対応します。
- 自殺対策については、県等が公表する年代や要因等の分析結果を参考に、関係機関等と連携しつつ、市民や地域とも力を合わせながら、本市の状況を的確に踏まえた施策を展開します。
- 「こもりびと」に対する市民の理解を深めるとともに、本人及び家族等の気持ちに寄り添い、関係機関と協力しながら支援の充実を図っていきます。

※ 特定健康診査：４０～７４歳の国民健康保険の加入者を対象とした健康診査です。

めざす成果 １－１－１ 一人ひとりに健康づくりの習慣が定着し、元気で暮らしている

感染症流行下においても、年齢や性別を問わず市民一人ひとりが、安心して健康づくりに取り組み、習慣として定着することで、健康で充実した日々を送っています。

成果を計る主な指標		継続・新規
健康寿命（平均自立期間）と平均寿命の差	男性	継続
	女性	
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合		継続
高齢の方が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合		継続
介護予防セミナー受講者数		継続
シルバー人材センター会員数		継続
ヤマトン健康ポイントカードの応募人数		新規
シニアクラブ会員数		新規

めざす成果 １－１－２ 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

健康状態を把握できる環境の整備、感染症などの予防に取り組むとともに、自殺対策やこもりびと支援を進めることにより、自らの意志で必要な支援につなげることができ、心身の健康が維持されています。

成果を計る主な指標	継続・新規
肺がん検診受診率	継続
特定健康診査の受診率	継続
肺炎等による死亡率 ※人口１０万人あたりの死亡者数	継続
自殺死亡率 ※人口１０万人あたりの自殺者数	継続
<u>こもりびと支援講演会の参加者数</u>	<u>新規</u>

個別目標 １－２ いつでも必要な医療が受けられる

現状と課題

- 団塊の世代が７５歳以上となり、医療需要の増加が見込まれる２０２５年を迎えても、誰もが最期まで住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護連携を促進するとともに、在宅医療の推進、適切かつ効率的な医療提供体制の構築に取り組む必要があります。
- 本市では、休日夜間急患診療所の充実や市内病院における輪番制[※]などにより、救急医療を安定して提供する体制が整っています。
- 二次救急[※]においては、改善の傾向はあるものの、依然として軽症患者の受診率が高い状況にあります。医療資源が限られる中、中度、重度の患者へ適切な診療を行える体制を確保するためにも、引き続き、疾病の程度に応じた医療機関への適正な受診を推進する必要があります。
- 市立病院は、地域の基幹病院としての信頼に応えるべく、良質かつ適切な医療を提供することが期待されています。また、地域医療支援病院[※]の承認を受けていることから地域の病院、診療所との連携を推進するとともに、地域がん診療連携拠点病院の役割を十分に果たしていく必要があります。さらに、公立病院として新型コロナなどの新たな感染症に対応できる体制の構築も求められています。

- ※ 市内病院における輪番制：市立病院を含む市内5つの病院が、休日や夜間において、内科の中度・重度患者を輪番で診療しています。
- ※ 二次救急：入院や手術など高度な治療を必要とする病気やけがに対応する救急医療をいいます。
- ※ 地域医療支援病院：患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を行い、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る病院のことです。

取り組み方針

- 高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応するため、各医療機関の役割を明確化して市民や関係機関と認識の共有化を図るとともに、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関や介護事業所等との連携を進めていきます。
- 二次救急の適正受診に向けて、市民への一次救急※と二次救急の役割に関する周知や健康相談を行うとともに、各医療機関への支援等により救急医療体制を継続的に維持しながら、安定化にも努めていきます。
- 市立病院が、地域医療の中心的役割を果たしていくため、地域における医療ニーズを的確に把握し、機能の充実、強化に努めていくとともに、地域医療支援病院として地域の病院や診療所との連携強化にも取り組んでいきます。
- また、地域の基幹病院として良質な医療の提供を継続していけるよう、健全な病院運営に努めていきます。

※ 一次救急：入院や手術を必要としない病気やけがに対応する救急医療をいいます。

めざす成果 1－2－1 いざというときに診療を受けられる

夜間や休日でも医療を受けられる体制が整い、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。

成果を計る主な指標	継続・新規
休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	継続
二次救急での中度・重度患者の割合	継続
24時間健康相談受付件数	継続

めざす成果 1－2－2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

地域医療支援病院として、高度で専門的な医療の提供や他の医療機関との連携、災害への備えなどが十分に図られており、地域医療の中心的な役割を果たしています。

成果を計る主な指標	継続・新規
地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合（紹介率）	継続
市立病院から地域の診療所等に紹介した患者の割合（逆紹介率）	継続
患者満足度調査における満足度の割合	継続
がん患者受入数（延べ）	継続
市立病院における救急車受入件数	新規

基本目標 2（計画の体系）

※前期基本計画からの変更部分に下線を引いています。

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系（案）

基本目標 2 一人ひとりがささえの手を実感できるまち

個別目標

めざす成果

- 2-1 高齢の方や障がいのある方への支援を充実する

個別目標

めざす成果

- 2-1 高齢の方や障がいのある方への支援を充実する



- 2-1-1 おひとりさまが孤立を感じるこ
となく、健康的な生活を送ることができ
ている

変更理由

一人暮らしの高齢の方が増えている現状を踏まえ、市としておひとりさまの支援に関する施策を重点的に進めており、今後も力を入れて取り組んでいくため

- 2-1-1 高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる

- 2-1-2 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている

- 2-2 助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する

- 2-2-1 地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができる

- 2-2-2 社会保障のしくみが安定的に維持されている



- 2-1-2 高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる

- 2-1-3 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている

- 2-2 助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する

- 2-2-1 地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができる

- 2-2-2 社会保障のしくみが安定的に維持され、効果的に活用されている

変更理由

コロナ禍などによる急激な社会状況の変化により生活困窮等に陥る人が急増しないよう、普段から社会保障のしくみを活用して自立してもらえるように市側から働きかけることも必要なため

基本目標 2（本文）

※これまでの審議会で示した後期基本計画文案から変更した部分に下線を引いています。

個別目標 2－1 高齢の方や障がいのある方への支援を充実する

現状と課題

- おひとりさま[※]や高齢の方のみで生活する方が、社会から孤立することなく、生涯にわたって生き生きと過ごすための取り組みが求められます。
- 高齢化が進展する中で、より多くの方がいつまでも自分らしい毎日を過ごせるよう、市民と行政が一体となって介護予防に取り組む必要があります。
- 高齢の方が、病気になっても介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療と介護の連携が必要です。
- 高齢の方の増加に伴い、虐待などの問題も増えており、在宅生活が困難になる方への対応も求められています。
- 介護を必要とする方に適切なサービスが提供できるよう、ニーズの把握を行うとともに、介護保険事業の安定的な運営に努めていく必要があります。
- 障がいのある方が、自らの望む地域で生活を営むことができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援の充実や環境整備などが求められます。

※ おひとりさま：市の条例により「一人暮らしの市民であって、年齢を重ねたことにより他者や社会との関わりを必要とする方」と定義しています。

取り組み方針

- 「一人になってもひとりぼっちにさせない」まちを目指し、おひとりさまに向けて、外出促進や社会交流の場の情報を提供するなどの支援を行うとともに、様々な機会を捉えて周知を図っていきます。
- おひとりさまを含めた高齢の方からの葬儀や納骨など終活に関する相談を受け付け、不安を軽減します。
- 高齢の方や認知症の方、介護を行う家族等が、可能な限り住み慣れた地域で、また、人とのつながりの中で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいきます。
- 高齢の方が、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう、介護予防の普及啓発やボランティア活動支援、介護予防サービスの実施など、介護予防事業の充実を図ります。
- 医療や介護が必要な自宅等で暮らす高齢の方の生活を支えるため、在宅医療と在宅介護を切れ目なく提供できる体制の構築に努めます。
- 介護を必要とする方がそれぞれの状況や状態に応じ、自分らしい日常生活を営むことができるよう、介護保険サービスの充実を図っていきます。
- 身体障がい、知的障がい、精神障がい及び難病等、障がいの種別や年齢にかかわらず、必要なサービスが利用でき、地域生活が実現・継続できるよう、地域や関係機関と連携しながら支援を実施していきます。

めざす成果 2－1－1 おひとりさまが孤立を感じることなく、健康的な生活を送ることができる

ひとり暮らしの高齢の方が抱える不安を解消し、健康で安心した生活を送ることができます。

成果を計る主な指標	継続・新規
おひとりさま支援講演会等の実施回数	新規
終活支援事業の累積登録者数	新規

めざす成果 2-1-2 高齢の方やその家族が不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる

加齢などにより、身体機能・認知機能に変化や低下が生じた場合でも、地域の中で安心した生活を送るための必要な支援を利用できています。

成果を計る主な指標	継続・新規
介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	継続
介護サービス利用者の満足度の割合	継続
認知症サポーター [※] となっている市民の割合	継続

※ 認知症サポーター：認知症サポーター養成講座により、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援者のことです。

めざす成果 2-1-3 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている

障がいのある方の活動の場や社会参加の機会が地域にあり、自分らしく生き生きとした生活を送っています。

成果を計る主な指標	継続・新規
障がい者の地域生活移行者 [※] 数（累計）	継続
一般就労への移行者 [※] 数	継続
就労移行支援事業 [※] の利用者数	継続

※ 地域生活移行者：障害者支援施設等に入所している方のうち、自宅やグループホーム等に移り、地域での生活に移行した方です。

※ 一般就労への移行者：障がいのある方のうち、福祉施設から一般企業へ就労した方です。

※ 就労移行支援事業：障がいのある方で一般企業への就労を希望する方に対し、一定期間、施設内外での就労訓練を提供する事業です。

個別目標 2-2 助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する

現状と課題

- 住み慣れた場所で、長い生涯を安心して送ることができるよう、地域福祉の推進に取り組む必要があります。



- 少子高齢化のさらなる進展などに伴い、今後、支援を必要とする人が急激に増えるとともに、抱える問題も多様化していくものと考えられ、行政と福祉の担い手とが連携して課題の解決に取り組むことが、ますます重要になってきます。
- 医療費適正化や財源確保などに努め、国民健康保険制度の安定的な運営を図っていく必要があります。
- コロナ禍による社会状況の急激な変化等、様々な原因により生活に困窮している方に対して、困窮の程度に応じた支援を行う必要があります。生活保護の受給世帯数は、横ばいに推移していますが、高齢者世帯は増加傾向にあります。

取り組み方針

- 地域福祉の担い手である各種団体やボランティア等の支援、育成を行います。また、民生委員・児童委員のなり手を確保していくため、周知啓発に努めていきます。
- 市民が地域福祉の課題を自分の事として捉え、市民自身と関係機関が連携して解決を図る「地域共生社会」の実現に向け取り組みます。
- 高齢の方の日常生活上の支援などを行う協議体について、市内全域への設置に向けて取り組むとともに、設置後の運営支援を行います。
- 国民健康保険事業における医療費の適正化につなげるため、レセプト[※]や療養費請求の点検を効果的に実施するとともに、居住確認等の実態調査や社会保険加入者の調査などの資格管理を行います。

- 生活困窮に陥るリスクが増加している社会状況を踏まえ、生活保護に至る前に支援が行き届くよう関係機関と連携を図ります。また、生活保護受給世帯の就労や自立支援を進め、併せて受給者の健康管理を支援することにより、医療費等の抑制に努めます。

※ レセプト：診療報酬明細書の通称であり、医療機関が提供した医療サービスに係る費用を健康保険の運営者などに請求する際に用いられます。

めざす成果 2-2-1 地域の温かい支えとともに人生を安心して送ることができる

福祉の担い手が増えるなど、地域福祉が浸透し、いくつになっても、おひとりさまでも安心して人生を送ることができます。

成果を計る主な指標	継続・新規
地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合	継続
民生委員・児童委員充足率	継続
協議体 [※] の設置数	継続

※ 協議体：介護保険法に基づく、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一つであり、地域で活動する様々な組織や人々が、住み続けたい地域づくりについて話し合う場のことです。

めざす成果 2-2-2 社会保障のしくみが安定的に維持され、効果的に活用されている

市民の健やかで安心できる生活を支える生活保護制度や国民健康保険制度などが適切に運営され、必要な方へ行き届いています。

成果を計る主な指標	継続・新規
国民健康保険制度における 1 人当たりの医療費の伸び率（対前年度）	継続
保護受給世帯のうち、働ける世帯（その他世帯）の割合	継続
生活困窮自立支援の利用者のうち就労・増収した人の割合	新規

基本目標 3（計画の体系）

※前期基本計画からの変更部分に下線を引いています。

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系（案）

基本目標 3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

個別目標

めざす成果

- 3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する
 - 3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている



個別目標

めざす成果

- 3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する
 - 3-1-1 すべてのこどもが大切にされ、すくすくと健康に育っている

変更理由

国の「今後のこども政策の基本理念」やこども基本法の理念を反映し、こどもが個人として尊重され、誰一人取り残されることがないように、支援していくため

- 3-1-2 こどもを望んだ時からサポートが受けられる

- 3-2 働きながら子育てができるようにする
 - 3-2-1 安心してこどもを預けることができている

- 3-1-2 こどもを望んだ時からサポートが受けられる

- 3-2 働きながら子育てができるようにする
 - 3-2-1 安心してこどもを預けることができている

基本目標 3（本文）

※これまでの審議会で示した後期基本計画文案から変更した部分に下線を引いています。

個別目標 3－1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する

現状と課題

- 「子育て王国 大和市」として、子育て支援のニーズを把握しながら、安心して産み、育てられる環境のさらなる充実を図っていくことが期待されています。
- 出産年齢の上昇等に伴い、妊娠中の健康管理や妊婦の不安解消など、母子の健康保持に関する取り組みも一層重要になっています。
- 本市における乳幼児健康診査や予防接種を受けている子どもの割合は高い水準にありますが、より多くの子どもの健康を守るため、さらにきめ細かい対応が必要です。
- 育児・介護休業法の改正により、男性の育児休業に関する新たな制度が設けられるなど、男女がともに育児や家事に参加しやすくなる環境の充実が図られてきています。
- 子育てに関わる支出は育児における負担感の大きな要因となっており、子育て家庭への経済的な支援が求められます。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化、コロナ禍等により、育児の不安を抱える保護者が増えており、子育て家庭を支える仕組みの充実が求められます。
- 障がいや、その可能性のある子どもに関する相談件数は増加傾向にあります。また、子育て世帯を取り巻く環境の変化や、医療的ケア児支援法の施行などに伴い、求められる対応も多様化してきています。
- 全国的に増加傾向にある児童虐待や、近年課題となっているヤングケアラーなどにより、子どもの健全な育成が阻害されることがないように、相談支援等を充実・強化していくことが求められます。

取り組み方針

- 子どもを望んだ時から、妊娠や出産、子育てまで、男女ともに、切れ目のない支援を円滑に行えるよう、市民にとって分かりやすく、相談しやすい体制の整備、充実に努めます。
- 不妊症[※]や不育症[※]の治療が必要な夫婦を支援し、子どもを授かることのできる環境を整えていきます。
- 妊婦健康診査の必要性や助成制度について広く周知し、適切な受診を促すとともに、産前からの伴走型支援、産後すぐの母子のケアや乳児などの訪問指導を行い、母子の健康管理を推進します。
- 乳幼児健康診査の受診を促し、子どもの発育・発達状態の把握、疾病等の早期発見につなげるとともに、予防接種についても、ICTを活用した情報提供を行い、接種を促進することで、感染症の予防などを図ります。
- 各種手当の支給や、医療等に関する費用の助成を行い、ひとり親家庭への支援も含め子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- 子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域と家庭をつなぐ取り組みを進めるとともに、子育て中の保護者同士が気軽に情報交換できる場を提供していきます。
- 障がいのある子どもや発達に不安がある子ども、そしてその家族等に向けては、一人ひとりの特性や多様化する支援ニーズ、家庭等の状況に寄り合いながら、きめ細やかかつ専門性の高い支援を進めてまいります。
- 子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な相談事業を充実するとともに、関係機関や地域との連携を図り、すべての子育て家庭が誰一人取り残されることのないよう支援に努めます。

※ 不妊症：妊娠可能な年齢の夫婦が妊娠を望むにもかかわらず、一定期間が過ぎて妊娠に至らず、病院で治療が必要と診断された状態です。

※ 不育症：厚生労働省では、妊娠はするものの2回以上繰り返す流産や死産などによって子どもを授けられない状態としています。

めざす成果 3-1-1 すべてのこどもが大切にされ、すくすくと健康に育っている

子どもの疾病などの早期発見と予防が図られ、また、健康を損ねるおそれのあるときや、発達に不安のある場合などには、適切な支援が受けられます。

成果を計る主な指標	継続・新規
妊婦健康診査の平均受診回数	継続
4 か月健康診査の受診率	継続
3 歳 6 か月児健康診査の受診率	継続
3 歳 6 か月児健康診査で、う蝕なしと判定された子どもの割合	継続
虐待相談受付件数	新規

めざす成果 3-1-2 こどもを望んだ時からサポートが受けられる

不安や負担を感じることなく、経済的にも安心して子どもを授かり、育てています。

成果を計る主な指標	継続・新規
子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	継続
妊娠届出時に専任保健師による個別面接（相談）を受けた市民の割合	継続
つどいの広場開設日 1 日あたりの平均利用者数	継続
児童支援利用計画※（障害児相談支援）実利用者数	継続

※ 児童支援利用計画：障がい児や発達に心配のある子どもが児童発達支援などのサービスを利用するために必要な計画で、相談支援事業者が子どもの心身の状況やサービス利用に関する意向等を踏まえて、個別に作成するものです。

個別目標 3-2 働きながら子育てができるようにする

現状と課題

- 本市では、民間保育所等の増設や既存保育所の定員拡大などにより、待機児童対策に力を入れて取り組んできましたが、今後は、就学前児童数が減少する一方で、女性の就業率はさらに上昇することが見込まれることから、保育ニーズの動向を慎重に見極める必要があります。
- また、働き方の多様化などにより、保育ニーズも多岐にわたっており、様々な保育サービスの提供が求められます。
- 保育所等の定員拡大により民間施設が多くなってきている中、公立保育所には、本市の保育サービスの提供における中心的役割や、地域における子育て支援などの公的な役割を果たしていくことが期待されます。
- 放課後児童クラブ※の入会希望が増えており、児童が安全に過ごせる環境を確保していく必要があります。
- 子育てしながら安心して働くことができるよう、仕事と家庭の両立を支援する取り組みも求められます。

※ 放課後児童クラブ：就労や疾病等により保護者が放課後家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供して健全な育成を図るものです。

取り組み方針

- 市民の保育ニーズや居住の動向などを的確に捉えながら、施設等の増設のほか様々な手法を活用して保育の受け皿を確保するとともに、保育の質の向上やきめ細かいサービスの提供を図ります。
- また、子どもを預ける保護者が状況に応じて、最適な保育サービスを選択できるよう、情報の提供及び相談体制の充実に努めます。
- 公立保育所においては、多様な保育ニーズへの対応、障がいがある子どもの受け入れなど、より専門性の高い保育の提供を行うとともに、育児相談や情報提供など地域における子育て支援の拠点としての機能も果たしていきます。
- 放課後児童クラブに入会を希望する児童を受け入れられるよう、小学校の特別教室等の活用など、学校と協議しながら居室を確保するとともに、支援員等の人材の確保、質の向上などを図っていきます。
- 仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができるよう、事業主の意識醸成に努めます。

めざす成果３－２－１ 安心してこどもを預けることができる

保護者の状況や希望に応じて、子どもを安心して預けられる環境が整っています。

成果を計る主な指標	継続・新規
保育所等の待機児童数（各年４月１日）	継続
０歳児を預かる保育施設等における体動センサ※等の設置割合	継続（表記一部変更）
放課後児童クラブの待機児童数（各年５月１日）	継続
保育施設等に対する巡回訪問支援を実施した施設の割合	新規

※ 体動センサ：睡眠中の乳児が無呼吸になった場合に、警報音を鳴らして知らせる機器です。

基本目標 4（計画の体系）

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系（案）

基本目標 4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

個別目標

めざす成果

- 4-1 こどもの広がりのある学びを育む
 - 4-1-1 こどもが確かな学力を身につけている
 - 4-1-2 こどもが個性・能力にあった教育を受けている
- 4-2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む
 - 4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができる
 - 4-2-2 多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている
 - 4-2-3 こどもが豊かな感性を身につけている

個別目標

めざす成果

- 4-1 こどもの広がりのある学びを育む
 - 4-1-1 こどもが確かな学力を身につけている
 - 4-1-2 こどもが個性・能力にあった教育を受けている
- 4-2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む
 - 4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができる
 - 4-2-2 多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている
 - 4-2-3 こどもが豊かな感性を身につけている

変更なし

基本目標 4（本文）

※これまでの審議会で示した後期基本計画文案から変更した部分に下線を引いています。

個別目標 4－1 こどもの広がりのある学びを育む

現状と課題

- 将来の予測が困難な社会の中で、子どもが未来を切り拓いて生きていく力を育むことにつながる教育が求められます。
- 基礎的な学力や学習習慣の定着などと併せ、GIGAスクール構想※により整備した1人1台端末などのICT※機器を効果的に活用し、今後の情報社会の進展を見据えた教育を行うことが求められます。
- 障がいがある子どもや、支援を要する子どもの増加に伴い、教育的支援のニーズが増大、多様化しており、一人ひとりの状況に応じた可能性を伸ばす教育が求められるとともに、全ての子どもが互いの違いを理解しながら学び合える環境整備の重要性が高まっています。
- 社会の国際化が進み、外国語の語学力を身につけることに加え、異なる文化・習慣を持つ人々との共生が求められる中で、自らの意見を発信して具体的に行動できる態度・能力を身につけることが必要となっています。また、外国につながる子ども※と家族が円滑な日常生活を送るための支援も求められます。
- 小学校においては35人学級へのスムーズな移行、学校施設全体では老朽化への対応を着実に実施し、安全で安心できる快適な教育環境を確保していく必要があります。

※ GIGAスクール構想：GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。文部科学省が進める取り組みで、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現していくことです。

※ ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略です。

※ 外国につながる子ども：国籍だけでなく、言語や文化、家族など、何らかの形で外国にルーツを持つ子どもを指します。

取り組み方針

- 子どもの基礎的な学力の定着をめざすとともに、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」を明確にし、「主体的・対話的で深い学び※」の実現にむけて、子どもが自ら成長する力を育む学校教育を推進します。
- 子どもの学びを広げるため、知識の獲得や言語能力の向上に寄与する読書を推進していきます。また、学校図書館やICT機器などを適切に活用し、調べる学習の充実を図ります。
- 子どもが国際社会の一員として活躍できるよう、外国語によるコミュニケーション能力の育成と国際教育の充実を推進します。
- 外国につながる子どもに対し、日本語の言語能力など、教育的ニーズに応じた適切な学習支援を充実し、日本の学校生活へのスムーズな移行を支援します。
- 学習の基盤となる資質・能力の一つとされる、情報活用能力を育成するために、各学校において日常的にICT機器等を利用できる環境を整えとともに、ICT機器等を効果的に活用した学習の充実を図ります。
- 大和市特別支援教育センターでは、通級指導教室等により子どもの特性に応じた支援を行うとともに、専門家が保護者などからの相談に応じるほか、教職員の指導力向上に資する研修施設の役割も果たし、特別支援教育に関する拠点施設として、総合的な支援を行います。
- 一人ひとりの学びを大切にしたいきめ細かい指導を推進するとともに、教員の実践力の向上、学校組織としての教育力の強化を図る取り組みを支えます。
- 学校施設や各種教材等の計画的な整備・更新と、学校の適正規模の確保を図り、快適な学習環境の提供を推進します。

※ 主体的・対話的で深い学び：平成29年に改訂された学習指導要領の中で示された、子どもに必要な資質・能力を育むための授業改善の視点です。

めざす成果 4-1-1 こどもが確かな学力を身につけている

一人ひとりの子どもが、未来に向かうための確かな学力を身につけています。

成果を計る主な指標		継続・新規
基礎的・基本的な学習内容の習得を計る振り返り調査※の通過率	小3～小6	継続
	中1～中2	
児童・生徒の1か月の平均読書冊数	小4～小6	継続
	中1～中3	
「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募率		新規（入替）
「教科書や本などと同じようにPCを活用できる」と答えた児童生徒の割合	小3～小6	新規
	中1～中3	
児童生徒の不読率		新規

※ 振り返り調査：これまでの学習内容の定着度を計るために、過去に授業で学んだ国語や算数等について、どれくらい正解できるか調査するものです。

めざす成果 4-1-2 こどもが個性・能力にあった教育を受けている

子どもの個性や能力に応じた教育の機会が用意され、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、子どもが生き生きと活動しています。

成果を計る主な指標	継続・新規
子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合	継続
特別支援教育センター※で扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数	継続

※ 特別支援教育センター：支援を必要とする児童・生徒と、その保護者への相談や指導、教職員の研修などに総合的に取り組んでいくための施設です。

個別目標 4-2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む

現状と課題

- コロナ禍における行動制限などは、子どもの生活習慣に影響を及ぼしています。子どもの健全な心と体の成長のため、体を動かす外遊びのほか、バランスの取れた食事や十分な睡眠など、規則正しい生活習慣を身につけることの重要性がさらに高まっています。
- 地震や火災、交通事故、現代的な課題である薬物やSNSに関連した犯罪等、子どもは様々な危険に遭遇する可能性があり、子どもが自ら身を守る力を獲得することが大切です。
- インターネット等により、見えない他者と直接の接点が生じる一方で、人とのつながりが間接的になることが多くなった現代社会においては、身近な人との関わりの中で思いやりの心を育てていくことが大切です。そのためには、自然や芸術に触れるなど、様々な体験を通し「豊かな感性」を育成する必要があります。
- 不登校やいじめの原因は、学校での人間関係や家庭環境によることが多く、「早期発見」「早期解決」に向けては、学校が子ども一人ひとりの状況をきめ細かく把握して対応するとともに、地域や家庭との連携を深めながら総合的に取り組んでいく必要があります。
- 不登校は長期化・固定化の傾向にあります。各学校への不登校児童生徒支援員の配置など、これまで進めてきた「早期対応」のための取り組みに加えて、長期化・固定化する不登校への対応を含めたすべての児童生徒への支援体制を整えていく必要があります。
- 子どもの人間性や社会性を豊かに育むためには、異年齢の子どもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも重要であり、多様な関わり合いの中から様々なことを学べる環境を整えることが求められます。

取り組み方針

- 子どもが、心身ともに健康な学校生活を送り、さらに、生涯の財産となる健康を保持増進することができるよう、保健管理の取り組みを充実するとともに、健康教育を推進します。
- 成長段階に応じて安全で栄養バランスのとれた、おいしい学校給食を提供するとともに、子どもや保護者の食に対する知識や意識の向上を図るために、学校給食をモデルとした食育を推進します。

- 子どもが関わる交通事故の防止に向け、通学路等の安全確保に努めるとともに、交通安全教室などを通し、広く意識啓発を行います。
- 子どもが自ら危険から身を守るようにしていくため、命の大切さや安全についての理解を深めるとともに、関係する情報を正しく判断し、いざという時に適切な行動がとれるようにする安全教育を推進します。
- いじめや不登校も含めた児童生徒指導上の諸問題について、子ども一人ひとりに丁寧に関わり、未然防止と早期発見、早期解決に取り組みます。
- 子どもが日常的なコミュニケーションや、人との関係を円滑にするルール・マナー等を大切にするとともに、生き方や社会の在り方について深く考えることができるよう、社会性を育む道德教育を推進します。
- 不登校の児童生徒については、早期の学校復帰を視野に入れ、在籍校の教育課程に沿った支援を行う教育支援教室「まほろば教室」において多様な教育活動を推進していきます。
- さらに、長期間不登校状態にある生徒に対しては、「不登校特例校分教室」において、学校への復帰のみを目標としない、社会的自立に向けた多様な学びを提供していきます。また、「不登校特例校分教室」での取り組みを、市内全小中学校へ発信していくことで、各学校における不登校への対応力の向上を図っていきます。
- 子どもの感性や情緒を豊かにし、想像力を育む読書活動について、学校図書館と市の図書館との連携なども図りながら、より一層推進します。また、創造力を育む文化活動などを推進し、豊かな人間性を育みます。
- 学校・家庭・地域が互いに協力し合いながら、子どもの成長を支える取り組みを推進します。
- 異なる年齢の子どもたちがふれあい、様々な体験ができるよう、機会の充実に努めるとともに、放課後や休日における安全で楽しい子どもの居場所の確保に取り組みます。

めざす成果 4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができている

児童・生徒の健康管理や栄養バランスの取れた給食の提供などにより、心身の健全な発達が支えられています。

成果を計る主な指標		継続・新規
健康であるために運動が大切だと考える児童生徒の割合	小4～小6	継続
	中1～中3	
小学校の給食残食率（野菜）		継続
給食における地産地消の割合		継続
学校P Sメール※世帯普及率		継続
子どもの交通事故の市内発生件数		継続

※ 学校P Sメール：学校から保護者に向けて、犯罪、不審者、自然災害の情報、登下校時間の変更や行事のお知らせなどを伝達するメール配信サービスのことです。

めざす成果 4-2-2 多様性を尊重し他者とともに生きるための社会性が育っている

不登校やいじめに関する支援体制が整い、未然防止や早期対応による解決が進んでおり、子どもが安心して学校に通っています。

成果を計る主な指標		継続・新規
いじめ、友人関係、家庭環境に係る不登校児童・生徒の改善の状況	小	継続
	中	
いじめ問題の解消率	小	継続
	中	
自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	小4～小6	継続
	中1～中3	

めざす成果 4－2－3 こどもが豊かな感性を身につけている

学校や地域の中で、多様な人との関わり合いや自然・芸術に触れる体験を通して、子どもが豊かな感性を身につけています。

成果を計る主な指標	継続・新規
美術館等で対話による美術鑑賞を行った児童が美術作品に興味を持った割合	継続
放課後子ども教室参加率	継続
児童館の1日あたりの平均利用者数（全22館）	継続
中高生ボランティア参加者数	継続

基本目標 5（計画の体系）

※前期基本計画からの変更部分に下線を引いています。

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系（案）

基本目標 5 安全で安心して暮らせるまち

個別目標

めざす成果

5-1 災害への対応力を高める

個別目標

めざす成果

5-1 災害のリスクを最小限に抑える



変更理由

激甚化・頻発化する自然災害に対応し、被害の最小化とともに早期回復を見据えた対策を進めるため

- 5-1-1 災害に対して自ら備えをしている
- 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている
- 5-1-3 都市の防災機能が充実している
- 5-2 暮らしの安全を守る
 - 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている
 - 5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている
 - 5-2-3 安心して消費生活を送っている
 - 5-2-4 十分な消防力が整っている
- 5-3 航空機による被害を解消する
 - 5-3-1 航空機による被害のない生活を送っている

- 5-1-1 災害に対して自ら備えをしている
- 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている
- 5-1-3 都市の防災機能が充実している
- 5-2 暮らしの安全を守る
 - 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている
 - 5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている
 - 5-2-3 安心して消費生活を送っている
 - 5-2-4 十分な消防力が整っている
- 5-3 航空機による被害を解消する
 - 5-3-1 航空機による被害のない生活を送っている

基本目標 5（本文）

※これまでの審議会で示した後期基本計画文案から変更した部分に下線を引いています。

個別目標 5－1 災害のリスクを最小限に抑える

現状と課題

- 東日本大震災をはじめ、熊本地震などの教訓を生かしながら、発生の切迫性が高い首都直下地震を見据えるとともに、近年、激甚化している集中豪雨にも対応できるよう、市及び関係機関のほか、市民や事業所が主体的に取り組み、災害に強いまちづくりをより強力に進めていく必要があります。
- 住宅密集地を抱える本市では、大規模地震発生に伴って、複数の火災の同時発生や建築物の倒壊、これらに起因する道路の寸断などにより、消火活動や救助活動等が困難になることが想定されます。こうした状況の中で命を守るためには、市民一人ひとりの迅速な行動や、地域での助け合いなどが重要であり、自助・共助の活動が災害発生時に最大限機能するように、日頃から心がけ、十分に準備しておくことが必要です。
- 関係機関との連携のもと、行政による災害時の応急対策や復旧対応が速やかに進められる体制づくりが必要です。
- 大規模災害発生時には、多くの方が避難生活施設に避難することが想定されるため、新型コロナウイルス感染症等の感染対策に配慮した避難所運営が求められます。
- 大規模地震や集中豪雨等により発生する、建築物の倒壊、土砂災害及び河川の氾濫などの自然災害に伴う被害を最小限に抑えるため、市民や事業者の協力を得ながら、建築物の耐震化やブロック塀等の安全対策、防火規制の強化、宅地防災対策及び浸水対策等を進め、都市の防災機能を高めていくことが重要です。

取り組み方針

- 大和市国土強靱化地域計画に基づき、自然災害の被害を最小限に抑え、迅速に復旧できる安全な都市の実現を目指し、平時からの取り組みを進めます。
- 市民や地域などによる自助、共助の取り組みへの支援を強化するとともに、防災と速やかな復興に向けた公助による対応も含め、いざという時に機能する災害対策を推進します。
- 大規模災害の発生時に、情報通信技術を活用した災害対策ができるよう、取り組みを進めます。
- 市民一人ひとりや地域において、水や食料、携帯トイレの備蓄、家具の転倒防止などの災害への備えが進み、また、災害時に適切な避難行動や応急対応がとられ、身を守ることにつながるよう、防災マップを活用しながら様々な機会を捉えて意識啓発を進めるとともに、小中学校における防災教育の推進と充実を図っていきます。
- 公共交通機関、学校、事業者、警察等と連携しながら帰宅困難者[※]対策に取り組んでいきます。
- 高齢の方や体の不自由な方など自ら避難することが難しい方を、近隣で助け合い速やかな避難へとつなげる避難行動要支援者支援制度[※]が、災害時に機能するよう、避難行動要支援者名簿に基づく地域での支援体制の整備について、自治会と連携しながら取り組んでいきます。
- 自主防災組織と避難生活施設運営委員会[※]の活動を支援し、市民が迅速かつ的確に行動できるよう、訓練のサポートや、防災資機材の整備支援、情報収集ツールの確保などを進めていきます。また、避難生活施設における感染症対策として、消毒液やマスク、使い捨て手袋、パーテーション等衛生用品の備蓄を進めます。
- 市立病院では、災害時に地域の医療救護活動において中心的な役割を担えるよう、災害拠点病院としての体制整備を進めます。
- 大規模地震等に伴って同時多発的に発生する火災による被害を軽減するため、初期消火資機材（スタンドパイプ）を市民が取扱えるよう指導するとともに、資機材の適正な維持管理に努めていきます。また、防火水槽の整備、延焼の拡大を防ぐオープンスペースの確保などを進めます。

- 地震に伴う建築物の倒壊、火災による延焼の拡大を防ぎ、併せて避難路及び緊急輸送路を確保するために、建築物の耐震化と不燃化、ブロック塀等の安全対策を促進するとともに、大規模盛土造成地※の調査を進めます。
- 市街地の浸水被害の軽減に向け、雨水の河川への流入抑制も含めた総合的な治水対策を推進し、都市の防災機能の充実を図ります。

※ 帰宅困難者：自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人や、遠距離を徒歩で帰宅する人を指します。

※ 避難行動要支援者支援制度：災害時に一人で行動することが難しい高齢の方や障がいのある方などが速やかに避難できるよう、隣近所で助け合う取り組みです。同制度に取り組むメンバーが、平常時から、地域住民の状況を把握しておき、災害時の円滑な避難へとつなげるもので、大和市では、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会との連携によって進めています。

※ 避難生活施設運営委員会：自治会・自主防災会が主体となった組織で、避難生活施設の運営に関するマニュアル作成や課題の共有、避難訓練等を実施しています。発災時には、避難生活施設の運営を行います。

※ 大規模盛土造成地：阪神・淡路大震災や東日本大震災等において、大規模な造成宅地で地滑り等が発生し大きな被害を招いたことを受け、国及び地方公共団体が崩落対策や調査を進める対象としている造成地をいいます。

めざす成果5-1-1 災害に対して自ら備えをしている

市民一人ひとりが災害の脅威を認識し、家庭や地域において災害に対する備えができています。

成果を計る主な指標	継続・新規
地域防災訓練を実施している自治会の割合	継続
避難行動要支援者支援制度の推進メンバーを決めている自治会の割合	継続
住宅の耐震化率（戸数ベース）	継続
<u>分譲マンションの耐震診断実施率</u>	新規

めざす成果5-1-2 防災・減災のしくみが整っている

災害時における避難や情報収集について、適切かつ迅速に対応できる体制が整っています。

成果を計る主な指標	継続・新規
地域で広域避難場所が知られていると思う市民の割合	継続
想定避難者数※に応じた非常食料の備蓄率	継続
防災講話の受講団体数	継続
防災協力農地数（累計）	継続

※ 避難想定者数：建物被害及びライフライン被害（断水）の想定発生率から算出される避難者数をいいます。大和市で想定している避難者数は、15,400人（平成27年 神奈川県地震被害想定 都心南部直下地震）となっています。

めざす成果5-1-3 都市の防災機能が充実にしている

地震や大雨が発生しても、被害を抑えたり、拡大しないように施設整備などの必要な対策が講じられています。

成果を計る主な指標	継続・新規
<u>市内における地震対策機能等を備えたエレベーターの設置割合</u>	新規（入替）
雨水整備率	継続

個別目標5-2 暮らしの安全を守る

現状と課題

- 防犯対策を積極的に進めてきた中で、市内の犯罪認知件数は継続的に減少していますが、特殊詐欺などの知能犯は一定程度の件数で発生し続けています。
- 犯罪の不安がないまちをつくるためには、地域全体での取り組みを推進していくことが必要です。
- 市内全体での交通人身事故発生件数は減少傾向にあります。引き続き、交通事故を減らすことができるよう、地域の交通情勢に応じた交通安全対策が必要です。

- 近年のキャッシュレス決済やオンラインショッピングの急速な普及等により、消費生活の利便性が高まる一方で、消費活動の多様化・複雑化を背景に、新たな消費者問題が発生しています。
- 本市の火災発生率は低い水準を保っていますが、木造密集地域を多く抱えていることから、迅速な初期消火が求められます。
- 救急車の出動件数及び搬送人員は増加傾向にありますが、引き続き、救命率や市民サービスの低下を招かないよう、環境を整えていくことが喫緊の課題です。

取り組み方針

- 市民一人ひとりの協力や、防犯活動団体、関係機関との連携のもとでパトロールを実施することにより、犯罪の抑止と体感治安の向上を図り、併せて自主防犯意識を高めていきます。
- 地域ごとに犯罪の種類や発生状況を把握し、警戒情報を速やかに提供するとともに、引き続き、効果的と思われる箇所への街頭防犯カメラや防犯灯の整備を進めていきます。
- 子どもから高齢の方まで幅広い世代に交通安全の啓発を行うとともに、地域ごとの交通安全の取り組みを推進します。
- 道路等の危険箇所の把握や交通事故の発生原因の分析を行い、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備を進めます。
- 消費者利益の保護や日常生活でのトラブル解決、未然防止に向け、市民が利用しやすい相談体制を確保するとともに、多様な消費者問題に応じた意識啓発活動を充実していきます。また、研修等を通じて相談員の資質向上を図ります。
- 火災予防に関する意識啓発に加え、消防資機材の整備、住宅や商業施設など建物の安全指導、自主防災組織への支援、消防団員の確保などを行い、地域と連携して消防力の向上を図ります。
- 市民の応急手当に関する技術習得やAED[※]の設置などを進めていきます。また、救急車の適正利用を促すとともに、医療機関との連携を図ることなどにより、傷病者を速やかに救急搬送できる体制を維持します。

※ AED：自動体外式除細動器といい、自動的に心臓の状態を判断し、心室細動（不整脈）の際は電気によるショックを心臓に与えることで、心臓の状態を正常に戻す機能を持つ小型の機械です。

めざす成果5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている

市民の防犯意識が高まり、また、地域での防犯活動が定着することで犯罪にあうことが少なくなっています。

成果を計る主な指標	継続・新規
以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	継続
年間犯罪認知（発生）件数	継続
安全安心サポーター [※] 活動登録者数（累計）	継続
市域面積（k㎡）あたりの防犯灯設置数（累計）	継続
録音機能付き電話機等購入の補助件数	新規

※ 安全安心サポーター：市民の方にペットの散歩やジョギングといった普段の暮らしの中で、犯罪行為や不法投棄の発見・通報など、まちの安全や安心のためのチェックにご協力いただく取り組みです。

めざす成果5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている

交通ルールに対する遵守意識が高まるとともに、安全施設の整備が進み、交通事故の発生件数が減少しています。

成果を計る主な指標	継続・新規
交通人身事故発生件数	継続
交通安全教室等参加者数（イベントを除く）	継続
シルバードライブチェック実施者数（累計）	継続

めざす成果５－２－３ 安心して消費生活を送っている

消費生活や日常生活の多様化・複雑化を考慮した相談、情報提供体制が整っています。

成果を計る主な指標	継続・新規
消費生活相談の苦情件数のうち解決済みの割合	新規（入替）
消費生活センターの存在や役割について知っている市民の割合	継続

めざす成果５－２－４ 十分な消防力が整っている

消防体制が維持され、迅速な災害対応を行うほか、市民の火災予防や救命などに関する知識が高められ、災害や事故による被害が最小限に抑えられています。

成果を計る主な指標	継続・新規
火災発生率（人口１万人あたりの火災発生件数）	継続
救命講習受講者資格取得者数（累計）	継続
救急車の医療機関到着までの所要時間	継続

個別目標５－３ 航空機による被害を解消する

現状と課題

- 厚木基地は、全国に類を見ない、人口密集地の中にある航空基地であり、本市では、航空機騒音や事故への不安など基地に起因する様々な問題が生じており、市民は長年にわたり多大な負担を強いられています。
- 2018年に在日米軍再編に伴う空母艦載機の厚木基地から岩国基地への移駐が完了しましたが、依然として、空母艦載機の着陸訓練に厚木基地が使用される可能性があり、この様な場合を含め、ジェット戦闘機の厚木基地への飛来に伴う騒音被害は、極めて深刻なものとなります。
- 市街地に位置する広大な基地は、東西方向の交通を分断するとともに、航空機の飛行に伴い建築物の高さが制限されるなど、まちづくりの阻害要因にもなっています。

取り組み方針

- 日頃生じている騒音の軽減や、空母艦載機の着陸訓練（F C L P※）を厚木基地で実施しないこと、航空機の安全確保などについて、国や米軍等に求めています。
- 基地問題の解決に向け、県や厚木基地周辺市などとも連携を図りながら、取り組みを推進します。

※ F C L P : Field Carrier Landing Practiceの略で、空母への着艦のための訓練であり、陸上で行われる着陸訓練を指します。

めざす成果５－３－１ 航空機による被害のない生活を送っている

航空機騒音が低減されるなど、基地に起因する被害の少ない生活を送っています。

成果を計る主な指標	継続・新規
時間帯補正等価騒音レベル（L d e n）※	継続

※ 時間帯補正等価騒音レベル（L d e n）：昼、夕、夜の３つの時間帯に分け、夕方、夜間に重みづけを行い騒音レベルを評価したものです。

基本目標 6（計画の体系）

※前期基本計画からの変更部分に下線を引いています。

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系（案）

基本目標 6 環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち

個別目標

めざす成果

- 6-1 環境を守り育てる
6-1-1 温室効果ガスの排出量が削減されている

⇒

個別目標

めざす成果

- 6-1 環境を守り育てる
6-1-1 脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進んでいる

変更理由

温室効果ガスの排出量実質ゼロに向けてこれまでの取り組みを一層力強く進めていくため

- 6-1-2 ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている
6-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる
6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している
6-2 快適な都市の基盤を充実する
6-2-1 市街地の整備が計画的に進んでいる

⇒

- 6-1-2 ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている
6-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる
6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している
6-2 快適な都市の基盤を充実する
6-2-1 地域の特性を活かした市街地が形成されている

変更理由

市街地の整備を計画的に進める段階から、それぞれの地域の特性に合わせた市街地を形成する段階へと発展させていくため

- 6-2-2 良好なまち並みが形成されている
6-2-3 道路や公園を快適に利用している
6-3 誰もが移動しやすい都市をつくる

⇒

- 6-2-2 良好なまち並みが形成されている
6-2-3 道路や公園を快適に利用している
6-3 誰もが楽しく外出できる都市をつくる

変更理由

「移動(手段)」の充実についてはこれまでの取り組みにより一定程度達成しており、今年度改定した新交通施策でも、様々な移動手段の中から各自が最適なものを選択し「外出」を楽しむという、従前よりも一歩進んだ方針に転換していくため

- 6-3-1 地域交通の利便性が確保されている

⇒

- 6-3-1 公共交通ネットワークが維持されるとともに、気軽に歩ける環境が整っている

変更理由

外出の促進に向けて、充実した地域交通の維持に加え、それら地域交通と徒歩により気軽に移動できる環境を整えていくため

- 6-3-2 自転車を安全で快適に利用している

- 6-3-2 自転車を安全で快適に利用している

基本目標 6（本文）

※これまでの審議会で示した後期基本計画文案から変更した部分に下線を引いています。

個別目標 6－1 環境を守り育てる

現状と課題

- 地球温暖化に起因する世界的な気候変動がもはや危機と呼ぶべき域に達している中、地域においても、温室効果ガス削減をより強力に進めることが求められています。
- 再生可能エネルギーなどの利活用をさらに促進していくことにより、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「脱炭素社会」の実現を目指していくことが必要です。
- 限りある天然資源の消費を抑制し、ごみを焼却する際に発生する二酸化炭素や最終処分時の埋立などの環境負荷を減らすため、循環型社会の形成をより一層進めていく必要があります。また、ごみのない清潔なまちは、私たちが快適な日常生活を送るのはもちろん、都市の魅力を高めるための大切な要素にもなるところ、市民の理解・協力により適切なごみの分別が定着しています。
- 河川の水質は保たれ、大気汚染も改善してきています。生活環境に関わる苦情件数は全体的に減少してきていますが、騒音や野焼きに関わる苦情は横ばいの状況です。
- 市街化の進行に伴う緑地の減少は、都市の景観の悪化や、ヒートアイランド現象[※]の発生につながります。緑地は動植物の生息場所として、また、市民にうるおいを与える空間としてなくてはならないものであり、災害時の避難場所等の役割も果たすことから、しっかりと保全していくことが必要です。
- 環境にやさしいまちは、景観や防災面などから、私たちの暮らしを快適で、安全なものにしてくれます。

※ ヒートアイランド現象：都市の気温が周囲の郊外よりも高くなる現象です。主な原因として、建物や工場、自動車などからの排熱の増加や、アスファルトやコンクリート面の拡大と緑地の減少などが挙げられます。

取り組み方針

- 脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの排出量を着実に削減していくため、市、市民、事業者等が一体となって取り組むよう、省エネルギー行動等についての啓発を進めるとともに、市民による再生可能エネルギー[※]の導入を幅広く支援していきます。また、日々の移動における温室効果ガス削減をねらって、公共交通機関の利用促進に加え、徒歩や自転車移動に適した環境の充実に図ります。
- ごみの分別と資源の分け方・出し方のマナー向上をさらに図るため、引き続き、様々な機会をとらえて市民や事業者への啓発を行うとともに、より適切な回収方法等、その時々明らかにした課題への対応を検討し、ごみの減量化・資源化を着実に推進します。
- ごみのない清潔なまちを維持するため、不法投棄のパトロールを実施します。また、市民や事業者と連携しながら、キャンペーンなどを通じた美化活動を推進し、併せて環境意識の向上を図ります。
- 健康被害や生活環境の悪化につながる大気や水質などを汚染する物質について、国の方針等に基づき適切な対応を進めていきます。
- 下水道の確実な処理と施設の適正な維持管理を進めるとともに、市民に向けて環境に負荷をかけない適切な排水を呼びかけることにより、快適で清潔な暮らしを維持し、河川の水質を保ちます。また、下水道事業全体の健全な運営に努めていきます。
- 地権者や近隣住民の理解を得ながら大規模緑地を保全していくとともに、都市農業[※]の振興や市民農園[※]の取り組みなどによって農地の保全を進めていきます。また、市民等との協力のもと、住宅や事業所の敷地内・外構への緑の配置、公園などの緑化を進めていきます。
- 小中学校における環境教育などを通じ、環境配慮行動の必要性や市の環境政策についての周知啓発を進めていきます。
- これまで以上に環境に配慮しながら、まちづくりや、インフラ施設及び公共建築物の整備等を進め、都市の持続可能性を高めていきます。

※ 再生可能エネルギー：太陽光・太陽熱、風力、水力、地熱などの自然エネルギーのように、半永久的に繰り返し利用することができるエネルギーのことをいいます。

※ 都市農業：市街地及びその周辺の地域において行われる農業のことをいいます。

※ 市民農園：緑と土に親しみながら、野菜や草花の栽培など自らの農業体験を通して都市農業への関心と理解を深めていただくとともに、市民相互の「ふれあい」の場となることを目的に、市が開設している農園です。

めざす成果 6-1-1 脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進んでいる

脱炭素社会の実現に向け、市内で省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用が進んでいます。

成果を計る主な指標	継続・新規
温室効果ガスの排出量削減率	新規（入替）
環境に配慮している人が多いと思う市民の割合	継続

めざす成果 6-1-2 ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている

ごみの減量化と資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、市民が地域の美化活動に参加し、ごみのない清潔なまちで生活しています。

成果を計る主な指標	継続・新規
市民一人1日あたりのごみ排出量	継続
リサイクル率	継続
ごみ焼却灰の資源化率	継続
美化推進月間クリーンキャンペーン参加者数	継続

めざす成果 6-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる

自然を感じることでできる貴重な緑地が守られ、また、身近な場所の緑が増えています。

成果を計る主な指標	継続・新規
大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	継続
保全を図っている緑地面積	継続
農地の利用権設定※面積	継続
市民農園区画数	継続
民有地に設置された生垣延長（累計）	継続
市民農園において利用されている区画の割合	新規

※ 農地の利用権設定：小作権の移動を伴わない農地の賃借契約をいいます。貸した農地は設定した期間が終了すれば、貸人に返ってくるため、安心して農地の貸し借りができます。

めざす成果 6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

大気汚染や騒音、振動への対策が講じられるとともに、生活排水の適切な処理によって川の水質が保たれ、良好な生活環境で生活しています。

成果を計る主な指標	継続・新規
河川の水質の基準とされている生物化学的酸素要求量（BOD）※	境川 引地川 継続
環境基準※適合率	継続
公害苦情件数	継続
下水道出前授業の実施校数	継続

※ 生物化学的酸素要求量（BOD）：Biochemical Oxygen Demandの略で、水中の有機物を分解するときに必要とされる酸素量のことです。この数値が小さいほどその水はきれいなことになります。

※ 環境基準：大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音などに関する環境上の条件について、それぞれ人の健康と生活環境を保護する上で維持されることが望ましい目標基準です。

個別目標 6-2 快適な都市の基盤を充実する

現状と課題

- 少子高齢化の進展や自然災害の発生などを見据え、都市機能や居住エリアなど、市街地形成のあり方について市域全体で捉え、中長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。
- 近年、鉄道駅を中心に都市機能を集約して拠点性の向上を図り、コンパクトな都市空間を形成したことにより、快適性や利便性の向上を実現できましたが、まちなかの滞在やにぎわいの創出につながっていません。
- 農地は、景観向上や防災の面で効果的な役割を果たし、市街化が進む都市において快適な都市空間を構成する重要な要素となっていることから、保全に向けた対策を講じていく必要があります。
- 市域の面積に対する道路延長の比率は県内で高い水準となっていますが、依然として狭あい道路[※]や鉄道との交錯も多い状況です。少子高齢化を踏まえ、高齢の方の負担の軽減、子育てしやすい環境の充実を図る観点からも、引き続き、安全で円滑な交通を確保するための道路整備を進めていく必要があります。
- 適切に管理されていない空き家等は、倒壊の危険や衛生面での影響などの課題を有するとともに、まちの景観を損なうことから、対応を進めていく必要があります。
- 公園は都市生活を快適に送るための憩いの場であり、市民の健康づくりや、市街化が進んだ本市の子どもの遊び場としても重要な役割を果たすものですが、市民一人あたりの都市公園[※]面積は近隣他市と比べると低くなっています。
- 重要な都市の基盤である道路や公園、下水道施設等について、本市では、都市化が進んだ昭和50年代から平成の初頭にかけて多く整備されており、徐々に老朽化が進んでいます。

※ 狭あい道路：幅員4メートル未満の市道で、市が指定した路線を狭あい道路といいます。

※ 都市公園：地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地などをいいます。

取り組み方針

- 市域全体のバランスなどに考慮しながら、都市機能の集約や居住誘導を図り、本市の生活利便性の高い環境を維持していきます。
- 都市化が進んでいる状況や今後の少子高齢化の進展などを見据え、それぞれの地域特性を活かした多様性のある市街地の形成や、大規模開発等に合わせて都市基盤整備が進むよう、地域住民や事業者と連携し、周辺環境と調和の図られたまちづくりを計画的に進めていきます。
- にぎわいの拠点である地域では、まちなかでの滞在快適性等の向上のための空間づくりを促進するとともに、人流データ等も活用しながら、にぎわいの創出につながるまちづくりの取り組みを検討していきます。
- 市街地整備を進める地区などにおいて、まちづくりのルールの策定支援を行い、良好なまち並みを形成するとともに、持続性の向上も図っていきます。
- 大和駅周辺では、土地の高度利用を誘導することなどによって都市機能の向上を図りながら、文化創造拠点シリウスとプロムナードを中心とした回遊性の高いまちづくりを実現するため、道路空間の再配分なども含め、プロムナードや周辺道路の道路空間を活用することにより、歩きたくなるまちなか空間の創出を推進します。
- 中央林間駅周辺では、地域交流拠点ポラリスや中央林間図書館を活用しながら、鉄道事業者との連携のもと、駅施設や誘導施設[※]等の整備などを進め、安全で快適な動線を確認し、都市機能を一層高めていきます。
- 高座渋谷駅周辺では、土地地区画整理事業の実施によって生み出されたゆとりある空間やIKOZAなどが幅広い世代から魅力と映るよう、利活用を図っていきます。
- 生産緑地地区[※]の新規指定や特定生産緑地制度[※]等を活用し、市街地の中で農地を適切に保全して有効に利用されるようにすることにより、調和のとれた都市空間の構築を進めていきます。

- 歩道の整備や交差点の改良を進め、安全性と快適性を高めながら交通の円滑化を図ります。また、利便性の向上はもちろん、災害時の緊急輸送路としての機能を確保すべく、都市計画道路※の整備を推進します。
- 周辺環境を悪化させる空き家等について、その所有者や管理者への意識啓発等に取り組むことにより、利活用も含む適正な管理の実現を目指します。
- 公園について、子どもから高齢の方まで、様々な世代のニーズに対応する魅力的な空間を配置していきます。また、災害時の利用なども想定して機能の充実を図ります。
- 公共建築物や道路、公園の整備・更新においてユニバーサルデザインを取り入れていきます。
- 道路橋や公園、下水道施設等の都市インフラについて、適切なメンテナンスや計画的な修繕等により、老朽化対策を進め、安全性を確保しながら施設の長寿命化に努めます。

※ 誘導施設：病院・診療所、デイサービスセンター、幼稚園、小学校、図書館、博物館、スーパーマーケットなど、立地を誘導すべき都市機能増進施設のことをいいます。

※ 生産緑地：市街化区域内にある農地等で、公害又は災害の防止や良好な生活環境の確保に相当の効用があるなどの基準を満たしたうえで、都市計画に定められたものをいいます。

※ 特定生産緑地：生産緑地所有者等の意向に基づき、市が指定します。特定生産緑地に指定されると、農地として管理しなければならない期間（生産緑地としての指定後30年間）が10年間延長されますが、税制特例措置も継続されます。

※ 都市計画道路：都市計画法に基づいて、あらかじめ位置、経路、幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のことです。

めざす成果6-2-1 地域の特性を活かした市街地が形成されている

地域の特性を踏まえながら、居住機能や都市機能の誘導等を行うことにより、利便性の高い都市環境の維持・充実に図られています。

成果を計る主な指標		継続・新規
土地区画整理事業などによる市街地整備の割合		継続
中央林間駅、大和駅、高座渋谷駅の乗降客数の合計		新規（入替）
地区別・年齢人口に基づく北・中・南部地域の人口比率	北部	新規
	中部	
	南部	
総人口に占める0歳から64歳までの人口比率		新規

めざす成果6-2-2 良好なまち並みが形成されている

景観に配慮した良好なまち並みが形成されるなど、周辺環境と調和した魅力ある住環境が創出されています。

成果を計る主な指標	継続・新規
大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合	継続
地区計画※、建築協定※、地区街づくり協定※などルール化された面積（累計）	継続

※ 地区計画：地域の話し合いによって決めた、きめ細かなルールを都市計画として定めたものです。道路、公園などの公共施設の配置、規模などについても一体的、総合的に定めることができます。

※ 建築協定：土地の所有者等の地域の方により、建築物に関する基準、協定期間、区域等をルール化し、建築基準法に基づき市が認可したものです。認可後はルールが守られるよう住民の代表者などで組織する建築協定運営委員会が街づくりを進めます。

※ 地区街づくり協定：地域の方が話し合い、合意により取り決めたルールをみんなの街づくり条例に基づき市が認定したものです。住民が組織する街づくり委員会などが中心となり、柔軟できめ細かなルールを定めることができます。

めざす成果 6-2-3 道路や公園を快適に利用している

道路や公園などの都市基盤が整い、市民が安全で快適に利用しています。

成果を計る主な指標	継続・新規
都市計画道路の整備率	継続
市民1人あたりの都市公園面積	継続
市街化区域 [*] 内の都市公園面積	継続

※ 市街化区域：既に市街地を形成している区域及び優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域です。

個別目標 6-3 誰もが楽しく外出できる都市をつくる

現状と課題

- 本市は、市域のいずれの場所も鉄道駅からおおよそ徒歩圏にあり、また、地形も平坦なエリアが広く、移動しやすい都市としての条件を数多く備えています。さらに、公共交通を利用して市内のほとんどの公共施設へアクセスすることができるなど、公共交通ネットワークはおおむね充足しているところであり、今後も安定的にネットワークを維持していく必要があります。
- 市では、バス事業者による路線バスが通じていない地域などを中心に、コミュニティバスを運行しており、多くの人が利用しています。一方で、高齢化の進行に伴い、移動に不自由を感じる高齢の方が増加していることに加え、コロナ禍における移動傾向の変化等により、既存の交通サービスでは対応が難しい移動ニーズが増えていくものと考えられます。
- 土地利用転換に伴い、一部地域における幹線道路の交通量は依然として多い状態が続いているため、自転車への移動手段の転換や、公共交通機関の利用促進を図りながら、地域ごとの状況を考慮した交通施策の充実が必要です。
- 平坦な地形が多い本市において、自転車は有効な移動手段であることから、自転車通行空間の整備を積極的に進めてきました。今後も、自転車ネットワークのさらなる構築を進めるなど、自転車利用の促進を図り、外出を楽しむことにつなげていく必要があります。
- 超高齢社会の進展を見据え、徒歩での長距離の移動が難しい高齢の方なども気軽に外出ができるよう、環境を整える必要があります。

取り組み方針

- 少子高齢化のさらなる進展を見据えながら、今後もより多くの市民が継続的に安全で快適な交通手段を選択できるように現在の公共交通ネットワークを維持していくとともに、環境負荷の軽減、市民の健康維持増進に向けた外出機会の創出などにもつなげられるよう、交通施策を総合的に推進します。また、移動するときの手助けとなる情報の提供や施設等の充実についても併せて検討していきます。
- コミュニティバスについては、公平性や受益者負担の妥当性を考慮したうえで、日常生活での利用が多い施設や、他の交通手段との連携を深めることも検討し、生活の足として、より利用しやすいルートとなるよう、必要に応じ見直しを行っていきます。
- 歩道へのベンチの設置等、歩いて外出できる環境の整備を進めていきます。
- やまと自転車憲章に則り、利用の促進と併せてマナーの向上、事故防止も図っていきます。また、自転車通行空間の整備・維持や駅前などの放置自転車対策に取り組みながら、気軽にサイクリングを楽しむことのできる環境の創出に努めていきます。

めざす成果 6-3-1 公共交通ネットワークが維持されるとともに、気軽に歩ける環境が整っている

生活を支える公共交通ネットワークが維持されるとともに、気軽に歩ける環境が整い、市民が楽しく外出しています。

成果を計る主な指標	継続・新規
大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	継続
コミュニティバスの1日の平均利用者数	新規（入替）
徒歩で気軽に外出できると思う市民の割合	新規

めざす成果 6－3－2 自転車を安全で快適に利用している

安全で快適に自転車を利用できる環境が整っています。

成果を計る主な指標	継続・新規
自転車の適正通行率（車道の左側通行をする割合）	継続
放置自転車等の移動台数（自転車等放置禁止区域）	継続（表現修正）

基本目標 7（計画の体系）

※前期基本計画からの変更部分に下線を引いています。

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系（案）

基本目標 7 豊かな心と感動が広がるまち

個別目標

めざす成果

- 7-1 読書と学びにいつでも親しめる環境を充実する
 - 7-1-1 読書をする人が増えている
 - 7-1-2 学びに関わる人が増えている
- 7-2 薫り高い文化芸術を創造・継承する
 - 7-2-1 文化や芸術に親しむ人が増えている
 - 7-2-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている
- 7-3 地域のスポーツ活動を推進する
 - 7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている

個別目標

めざす成果

- 7-1 読書と学びにいつでも親しめる環境を充実する
 - 7-1-1 読書をする人が増えている
 - 7-1-2 学びに関わる人が増えている
- 7-2 薫り高い文化芸術を創造・継承する
 - 7-2-1 文化や芸術に親しむ人が増えている
 - 7-2-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている
- 7-3 地域のスポーツ活動を推進する
 - 7-3-1 スポーツに関わる人が増えている

⇒

変更理由

「する」、「みる」、「支える」、「つなげる」のそれぞれの方法でもってスポーツに積極的にアプローチしている人を、その方法によらず全体的に増やしていくため

基本目標 7（本文）

※これまでの審議会で示した後期基本計画文案から変更した部分に下線を引いています。

個別目標 7-1 読書と学びにいつでも親しめる環境を充実する

現状と課題

- 自らの意思で自由に学び、自分自身や生活の質を高めていくこと、また、そのための重要なツールとなる読書は、「人生100年時代」という言葉が使われるようになっている現代において、人生を豊かにしていくためにますます重要になっています。
- 読書は、新たな知識を得られるものであり、また、自ら考える力や感性を高めるとともに、表現力を磨く効果も期待され、生涯を通じて、学びや成長に寄与するものであることから、できる限り多くの場所と時間において本とふれあえる機会を創出していくことが重要です。また、新規感染症の拡大等によりその機会が失われることがないよう、対応を検討し、準備しておく必要があります。
- 複雑化する現代社会に対応していくためには、新しい知識や技術の習得が求められます。また、健康寿命の延伸に伴い、高齢の方が自由に過ごせる時間が増えていることなどから、学習のニーズは一層高まっています。
- 生涯学習は、福祉や環境、人権などの社会に存在する様々な行政・地域課題に関する市民への理解促進へつなげる効果も期待されるものです。

取り組み方針

- 幅広い世代の人が読書に気軽に親しめるよう、市民の居場所としての役割も担う図書館について、文化創造拠点シリオスの図書館を中心としながら、中央林間図書館や渋谷図書館、その他学習センター図書室との連動とともに、学校図書館との連携強化を進めることなどにより、充実した読書環境を市域に広げていきます。また、図書館等が利用できない状況になった場合においても、読書の機会を一定程度継続して提供できる仕組みを構築し、平時から実施していきます。
- 図書館では、幅広い分野の資料を収集し、蔵書の充実を図るとともに、健康をテーマとした「健康都市図書館」など工夫を凝らしつつ、様々な本との出会いを提供します。また、図書返却ポストの増設など、利便性の向上を図っていきます。
- 子どもの想像力と豊かな心を育むとともに将来的な読書活動の促進を見据え、多言語化への対応を含めた蔵書の充実を図りながら、民間事業者等との連携により絵本に親しめる環境を増やすことなどにより、「絵本のまち やまと」※ としての取り組みを進めていきます。
- 「健康都市大学[※]」における講座等の充実を図りながら、学習機会をきめ細かく提供していきます。さらに、講座の形態にとらわれず、より気軽に参加できるイベントを開催し、学習を通じた多様な交流や仲間づくりの機会の創出を目指します。
- また、学びを支える人材や団体の育成に取り組み、市民の学びの裾野を広げていきます。
- 市の学習施設を初めて利用する人や、現役をリタイアした人、また、「おひとりさま」でも気軽に参加できるよう、講座等のカリキュラムの内容をはじめ、学習情報のきめ細かな提供や相談体制などについて環境整備を進めていきます。

※ 健康都市大学：市民が講師を務める講座を毎日開催するなど、学び合いの場を設けることにより、市民の新たな居場所や市民同士のつながりを創出するとともに、既存の市民向けの講座の連携強化を図る取り組みです。

※ 絵本のまち やまと：市のブランド・アイデンティティの一つであり、市の図書館施策と子育て支援施策との一体感を表すとともに、子どもたちの幸せが育まれているまちのイメージを表現しています。

めざす成果 7-1-1 読書をする人が増えている

読書に親しめる環境が広がり、様々な場所や時間で読書をする人が増えています。

成果を計る主な指標	継続・新規
図書館の年間来館者数	継続
市民1人あたりの年間図書貸出冊数	継続
図書館や保育所などでのおはなし会の延べ参加者数	継続

めざす成果 7-1-2 学びに関わる人が増えている

様々な学習機会が提供されることにより、自ら学ぶ人、学びを支える人が増えています。

成果を計る主な指標	継続・新規
市民一人あたり学習センター年間来館回数	継続
健康都市大学における講座の受講者数	新規（入替）
健康都市大学における市民講師数	新規

個別目標 7-2 薫り高い文化芸術を創造・継承する

現状と課題

- 文化芸術は、人々の創造性を高め、感動や安らぎを与えるとともに、私たちの暮らしにうるおいをもたらします。それは、生きる喜びや、いつまでもはつらつと元気に生活するための力にもなり得るものです。
- コロナ禍においては、相次ぐイベントの中止等により、文化芸術活動は大きな影響を受けました。今後は、ウィズコロナを踏まえ、感染症拡大時等においても文化芸術活動を継続できるようにする取り組みが求められます。
- 大和の文化を形づくる活発な文化芸術活動は、まちの魅力を高め、市民の地域への愛着意識を醸成することにも寄与します。市民による、自発的、主体的な文化芸術活動を促進するための環境づくりを行うことが必要です。
- 文化芸術には、教育、国際交流、まちづくりなどとの連携、展開が期待されており、他の行政分野との相互の関連性を活かした横断的な施策の実施が求められています。
- 少子高齢化の進展とともに、文化芸術、地域文化の担い手を確保することが難しくなっています。
- 地域の歴史や文化財への理解を深めることは、市民の郷土意識の醸成にも寄与します。これら郷土の財産を保護し、後世に継承していく必要があります。

取り組み方針

- 多様な担い手と連携、協力しながら、より多くの市民が文化芸術の素晴らしさを感じるとともに、自ら取り組み、伝えていくことができるように事業を展開します。
- 徹底した感染予防対策を前提として対面でのイベント等を実施しつつ、オンライン鑑賞やSNSによる情報発信を行うなど、新規感染症拡大時等においても実施可能な手法も取り入れて、多面的に文化芸術の振興を図っていきます。
- 市民の文化芸術活動に係る発表、創造の機会を充実し、場所の確保を図るなど、それぞれのニーズにあわせた適切な支援を行います。
- 他の行政分野との連携を推進することで、文化芸術を市民にとって一層親しみやすいものにするとともに、各分野が抱える課題の解決にも貢献する相互作用が生まれるよう、その振興に向けて取り組んでいきます。
- 子ども、若者に向けて文化芸術に関する施策を推進し、豊かな人間性を育むとともに、次代の担い手の発掘、育成に取り組みます。
- 市内で行われている文化芸術活動をはじめ、アーティストの活動のクローズアップやサポートなどを通じて、人々の大和の文化芸術に対する関心や、大和市に抱く文化的なイメージをさらに高めていきます。
- 市の歴史、文化財に関する資料及び情報を収集・保存するとともに、デジタルコンテンツも活用しながら、展示や刊行物等による普及啓発に努めます。

めざす成果 7-2-1 文化や芸術に親しむ人が増えている

文化芸術に親しみやすく、気軽に参加できる場が整い、文化芸術の鑑賞、活動を行う人が増えています。

成果を計る主な指標	継続・新規
文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合	継続
芸術文化ホール年間利用者数	継続
YAMATO ART100 [※] 参加イベント数	継続

※ YAMATO ART 100：芸術の秋に市民団体、アーティスト、行政などが開催するアートイベントをまとめた総称で、大和の文化芸術を広く発信し、アート（文化芸術）の力で、人とまちを元気にすることを目的としたプロジェクトです。

めざす成果 7-2-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている

歴史的価値のある資料が体系的に整理、保存され、多くの人が郷土の文化に親しんでいます。

成果を計る主な指標	継続・新規
大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合	継続
歴史文化施設の利用者数	継続

個別目標 7-3 地域のスポーツ活動を推進する

現状と課題

- スポーツの楽しさや爽快感は、私たちの心にうるおいをもたらすほか、プレーする人のみならず、同じスポーツに関わっている全ての人たちの間で連帯感や達成感を共有することで、青少年の健全育成や、世代間交流にも寄与するなど、人々のつながりを深める重要な役割を果たします。
- スポーツは心と体の健康づくりにも寄与し、生きがいにもなることから、高齢化が進む現代にあって、その役割はますます重要になっています。
- 現代社会では、日頃の多忙さなどにより、自身が体を動かすことも含め、スポーツに関わることの優先順位が低くなりがちです。より多くの人々がスポーツに気軽に取り組み、また、様々な形で参加できるようにしていく視点を持ちながら、地域のスポーツ活動を推進していく必要があります。
- スポーツ施設については、経年劣化による老朽化や日常的な利用による傷みが発生することは避けられないため、計画的に修繕を実施していく必要があります。

取り組み方針

- 年齢や性別、障がいの有無に関わらず「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」市民がそれぞれのライフステージ・ライフスタイルに合わせて、生涯にわたって日常的にスポーツや運動に親しめる環境や機会を提供していきます。
- トップレベルのアスリートによる試合などを招致し、子どもをはじめ多くの市民がスポーツの魅力を肌で感じられる機会を提供していきます。
- 市民がスポーツの指導や大会の運営ボランティアなどとして、スポーツ活動を支えることのできる仕組みを整えます。
- スポーツ施設について、計画的な整備や改修を進め、市民はもちろんトップ選手によるプレーにも対応できる充実した環境を維持していきます。
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、体育振興会などの活動を支援していくことで、身近な場所でスポーツに親しめる機会を創出するとともに、地域コミュニティの醸成も図っていきます。
- 地域スポーツの推進を図るモデルケースとして女子サッカーをスポーツ振興の基軸に据え、本市のホームタウンチームである大和シルフィードの活躍を通して市民にスポーツの魅力を発信するとともに、スポーツへの関心を高めていくための取り組みを進めます。

- 今後も、国内で開催される国際的な大会や、本市ゆかりのアスリートが出場する大会など、スポーツについての情報発信を充実させつつ、「する」、「みる」、「支える」、「つながる」の4つの要素からアプローチする機会を市民に提供し、スポーツの推進を図っていきます。

※ 総合型地域スポーツクラブ：地域の方々に、興味や関心、技術に応じてスポーツを楽しむ機会を提供する、地域の方々に
よって運営されるスポーツクラブです。

めざす成果 7-3-1 スポーツに関わる人が増えている

「する」、「みる」、「支える」、「つながる」それぞれの要素からスポーツにアプローチできる環境が充実し、スポーツに関わる人が増えています。

成果を計る主な指標	継続・新規
30分以上の運動やスポーツを週1回以上行っている市民の割合	継続（表現修正）
市民1人あたりの公共スポーツ施設年間利用回数	継続
年1回以上直接会場でスポーツを観戦した市民の割合	継続
スポーツに関わるボランティア活動を経験したことがある市民の割合	継続
女子サッカーイベント参加者数	継続
総合型地域スポーツクラブを知っている市民の割合	新規

基本目標 8（計画の体系）

※前期基本計画からの変更部分に下線を引いています。

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系（案）

基本目標 8 市民の活力があふれるまち

個別目標

めざす成果

- 8-1 互いに認め合う社会をつくる
 - 8-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている
 - 8-1-2 男女共同参画が実感できている
 - 8-1-3 地域の中で多文化共生が行われている
- 8-2 まちのにぎわいと地域経済の振興を図る
 - 8-2-1 商店街や企業が活発に活動している

⇒

個別目標

めざす成果

- 8-1 互いに認め合う社会をつくる
 - 8-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている
 - 8-1-2 男女共同参画が実感できている
 - 8-1-3 地域の中で多文化共生が行われている
- 8-2 まちのにぎわいと地域経済の振興を図る
 - 8-2-1 商店街や企業が持続可能性を踏まえながら活発に活動している

変更理由

SDGsの考え方が普及していることを受け、市と市内企業の意識の向上を一体的に図っていくため

- 8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている
- 8-2-3 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている
- 8-2-4 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている
- 8-3 地域活動・市民活動を円発にする
 - 8-3-1 地域の活動が活発に行われ、絆が深まっている

⇒

- 8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている
- 8-2-3 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている
- 8-2-4 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている
- 8-3 地域活動・市民活動を円発にする
 - 8-3-1 地域の活動が様々な形で活発に行われ、絆が深まっている

変更理由

地域を取り巻く社会環境の変化など地域課題が複雑多様化するなかで、これまでの地域活動に加えて、新たな枠組みによる持続可能な地域活動を支援していくため

- 8-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている

- 8-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている

基本目標 8（本文）

※これまでの審議会で示した後期基本計画文案から変更した部分に下線を引いています。

個別目標 8-1 互いに認め合う社会をつくる

現状と課題

- 東京2020オリンピック・パラリンピック大会のレガシーの一つである「共生社会の実現」の取り組みにより、年齢や性別、障がいの有無、国籍などの違いに寄らず、だれもがお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、生き生きとした人生を享受することのできる社会を目指す機運が高まっています。
- 一方で、様々なハラスメント、インターネット上の誹謗中傷、性的指向や性自認の多様性への理解、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた社会的弱者など、人権尊重を改めて考えることが求められる問題も顕在化しています。
- 配偶者やパートナーからの暴力である「DV」については、全国的に相談件数がさらに多くなっており、これは、コロナ禍における生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加等が影響していると考えられます。そのため、暴力の増加や深刻化が懸念されており、未然防止、相談体制の充実、被害者の安全確保などをより一層進めることが求められています。
- 性別による固定的役割分担の意識は、全国的に解消に向けた変化がうかがえますが、本市において重要な方針の決定に参画する女性の割合の増加率は鈍化しており、国の示す目標値に達していないなど、男女共同参画社会の実現に向けて解決すべき課題が残されています。
- 市内には多様な国と地域につながる市民が多く在住しており、また、近年はコロナ禍や景気低迷の影響を受け、生活面等において問題を抱える外国人市民からの相談が増えてきています。そのため、日常生活における情報支援のほか、日本人市民とともに社会に参画していく環境づくりが一層求められています。
- 平和都市宣言を行っている大和市は、決して戦争を繰り返してはならないという強い思いを持って、恒久平和と核廃絶に向けた取り組みを着実に進めていく必要があります。

取り組み方針

- あらゆる差別がなく、すべての人の人権が尊重されるまちの実現を目指し、社会の変化やそれに伴う新たな人権課題も捉えながら、年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関わりなく、様々な考え方や多様な価値観の違いも理解し、認め合い、共に生き、支え合うことの大切さを学ぶ機会を提供するなど、啓発と教育を進めます。
- DVの未然防止に向け幅広い年代に啓発を行っていくとともに、相談窓口を周知することと、その窓口において相談者に丁寧に対応し、個々の状況や抱える課題に応じた情報を提供することを実施していきます。また、警察及び関係機関等との連携をより密にして被害者の安全確保、迅速な緊急避難を図ります。
- 性別に関わりなく能力を発揮できるよう、地域や学校、民間事業者等と連携し、ジェンダー平等の浸透を図るなど、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を推進していきます。
- 外国人市民が、日常生活、災害時を問わず安心して暮らせるよう、外国人支援団体等と連携しながら、行政情報等の多言語提供のほか、相談窓口での対応を始めとする各種支援を進めていきます。また、国籍を問わず市民同士が支え合い、共に暮らせるまちづくりが実現するよう、文化事業や海外友好都市との交流などを通じて相互理解を深めることにより、外国人市民の地域社会への参画を促進していきます。
- 大和市平和都市宣言に則り、真の恒久平和の実現に向けた啓発活動を、時宜を捉えて実践していきます。

めざす成果 8-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている

年齢、性別、国籍、障がいの有無などによる差別がなく、また、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場面において、誰もがその人らしく生き生きと活動しています。

成果を計る主な指標	継続・新規
地域に差別意識はないと思う市民の割合	継続
人権意識啓発におけるイベントの来場者数	新規

めざす成果 8-1-2 男女共同参画が実感できている

性別に関わりなく、各々が能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場、政策決定の場など、あらゆる場面で協力し、社会の発展を支えています。

成果を計る主な指標	継続・新規
男女が平等だと思える市民の割合	継続
審議会、委員会などにおける女性委員の割合	継続

めざす成果 8-1-3 地域の中で多文化共生が行われている

市民の間で国籍に関わらず活発な交流が行われ、相互理解が進んでいます。また、国際理解が深まり、平和への意識が高まっています。

成果を計る主な指標	継続・新規
多文化共生・国際交流が行われていると思う市民の割合	継続
外国人を支援するボランティア登録者数	継続

個別目標 8-2 まちのにぎわいと地域経済の振興を図る

現状と課題

- 市内で企業等が活発に活動することは、雇用の確保はもちろん、周辺に及ぶ経済効果も含め、まちのにぎわいに大きく寄与し、私たちの暮らしを便利にしてくれます。
- 持続可能な開発目標（SDGs）の理念が世界的に広がりを見せており、企業等に対してもSDGsを踏まえた経営や事業展開が求められつつあります。
- コロナ禍、原油・原材料価格の高止まり、近年の海外経済動向などの影響により、物価上昇が懸念材料となりますが、今後の景気は緩やかに上向いていくとみられています。景気が回復していった場合、全国的な生産年齢人口の減少と相まって、人手不足が生じると指摘されていますが、現在のところは、高齢の方や女性の労働参画率が高まっていることで、労働力が維持されている状態です。しかし、さらなる高齢化と人口減少の進展によって、労働力不足や後継者問題が深刻になると考えられています。
- コロナ禍からの景気の回復に伴って有効求人倍率も上昇傾向にありますが、非正規雇用が中心となっており、若い世代では、他の年齢層に比べ失業率が高くなっている状況は続いています。
- 都市農業が安定的に営まれることは、新鮮な農産物の供給のみならず、貴重な緑地である農地の保全につながり、都市の環境、景観、防災など多面的な役割も果たします。農業生産者の高齢化や後継者不足などから、営農環境の維持に向けた取り組みを支援する必要があります。
- 市内には貴重な緑地や公園、文化創造拠点シリウスをはじめとする公共施設があり、また、様々なイベントも開催されるなど、魅力的な観光資源を有しています。

取り組み方針

- 企業活動の振興に向け、SDGsの観点も踏まえながら、市内企業の継続を図るための操業支援のほか、高い交通利便性など本市の特性を生かし、企業の誘致に取り組みます。
- 「さがみロボット産業特区※」に加入する本市は、ロボット関連産業を誘致するとともに、生産性の向上に向けてロボットの導入を進める中小企業等を支援します。また、事業承継を含めた経営相談などに取り組むほか、資金調達や起業のサポートも進めていきます。
- 商店街の活性化を図るため、本市だけでなく国や県の支援策等を積極的に情報提供するとともに、魅力的な商品等の開発に向けた連携型チャレンジ事業や空き店舗の活用促進、社会貢献としてのアピールになるSDGsへの取り組み等を呼び掛けていきます。
- 若年者をはじめとする就職希望者に向けて、キャリアカウンセリングや体験型セミナー研修を実施していきます。また、ハローワーク大和と連携した就職支援イベントなどを通じて、未就労者の社会的・経済的自立に向けた支援に取り組みます。
- 健康経営優良法人を奨励することなどにより、中小企業の勤労者の福利厚生や技能の習得を支援していきます。

- やまと産業フェアなどにおいて地元農産物をPRしていくほか、新鮮で安全な地域農産物を生産する農家と市民をつなげるため、朝霧市※や夕やけ市※などの運営を支援します。
- 施設整備などによる農業の近代化を支援することで、農産物の安定的な生産等を推進するほか、農家の高齢化により農作業支援の需要増加が見込まれることから、援農サポーターの発掘・育成・充実に取り組んでいきます。また、担い手の育成や確保を進め、都市農業の持続的な発展を目指していきます。
- 市内イベントの開催を支援するとともに、日常にある地域資源を生かした参加型のイベントの開催や、市の魅力の発信などを通して市民の地域への愛着意識を育むほか、フィルムコミッションの効果的な展開によってシティセールスを推進していくことにより、交流・流入人口の拡大を図ります。

※ さがみロボット産業特区：生活支援ロボットの実用化や普及を促進するとともに、関連企業の集積を進めることを目的に、国の指定を受け進めている取り組みです。大和市のほか、県内11の市や町が加入しています。

※ 朝霧市、夕やけ市：市内で開催されている農産物の直売市です。

めざす成果8-2-1 商店街や企業が持続可能性を踏まえながら活発に活動している

商店や企業に活気があり、持続可能な社会を目指しつつ、活発に経済活動を展開しています。また、新たに事業を始める人が増えています。

成果を計る主な指標	継続・新規
大和市は、買い物がしやすいと思う市民の割合	継続
市内商業者が商店会等に参加している割合	継続
市内事業所数	継続
法人設立数	継続
起業家支援スペース※の稼働率	継続
カーボンニュートラルの実現に向けたロボット等活用支援事業におけるコンサルティング実施企業数（累計）	新規
起業サポートセミナー募集定員に対する参加者数の割合	新規

※ 起業家支援スペース：これから起業する方や起業から間もない方を支援するためのレンタルオフィスで、市民活動拠点ベテルギウス内に設置しています。

めざす成果8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている

市内での求人が増え、働く意欲のある人に就業の機会が提供されています。また、市内の職場の就労環境が安全かつ快適で、ワーク・ライフ・バランスも進んでいます。

成果を計る主な指標	継続・新規
市内事業所従業者数	継続
勤労者サービスセンター※の加入者数	継続
健康経営による産業表彰※数（累計）	継続

※ 勤労者サービスセンター：中小企業の事業主、勤労者及び行政が協力して相互扶助の精神に基づく総合的な福利厚生事業を行う任意団体です。

※ 健康経営による産業表彰：市内で働く勤労者の勤労意欲の高揚と市の商・工・農業の振興を目的とした産業人表彰のうち、従業員に向けた健康づくりに積極的に取り組む市内企業を表彰するものです。

めざす成果8-2-3 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている

都市農業への理解が進み、農業生産が維持されて消費者と直結した地産地消が行われています。

成果を計る主な指標	継続・新規
援農サポーター※の登録者数	継続
朝霧市、夕やけ市、おさんぽマートの開催1回あたりの来場者数	新規（入替）

※ 援農サポーター：高齢化や、人手不足などの悩みを持つ農家をサポートするため、一定の農業技術を身につけ、農業生産者のもとで農作業に従事する方を指します。

めざす成果 8-2-4 多くの人が「大和」を訪れ、まちの魅力も高まっている

大和市の魅力をPRするとともに、観光資源の活用が進み、交流人口が拡大しています。

成果を計る主な指標	継続・新規
観光イベントの総来場者数	継続
観光施設等の総来場者数	継続
フィルムコミッション※で対応した撮影件数	継続

※ フィルムコミッション：映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関です。「さがみの国大和フィルムコミッション」は、平成23年に設立されました。

個別目標 8-3 地域活動・市民活動を活発にする

現状と課題

- 高齢化や核家族化、それに伴う一世帯当たりの人数の減少などにより、地域で助け合うことの必要性が高まっていますが、地域活動の中心的な役割を担っている自治会への加入率は年々、減少しています。
- コロナ禍により地域の活動が大幅に制限されたことに加え、地域を取り巻く社会環境の変化から地域課題が複雑化・多様化する中で、従来の取り組みだけではなく、新たな枠組みによる持続可能な地域活動が求められています。
- 地域活動の拠点となっているコミュニティセンターでは、施設の老朽化や、利用者の固定化がみられます。
- 公共的なサービスの担い手になっているNPO法人等の市民団体の中には、人材や資金の確保に不安を抱える団体もあります。
- 元気な高齢の方が増えている中、地域や社会に貢献したいと考える人をボランティアや地域活動に結びつけ、活躍してもらえるようにしていくことが必要です。活躍が進むことで、地域や市民生活の向上が図られるとともに、活動する本人の生き生きとした暮らしにつながることも期待されます。

取り組み方針

- 自治会連絡協議会及び関係機関との連携により、転入者や外国人市民、自治会未加入者に向けて、防災等で自治会が果たす重要な役割などについて周知啓発を行います。また、ウィズコロナを踏まえた自治会の取り組みをより積極的に支援するなど、地域の絆を深めながら自治会への加入を促進できるよう取り組んでいきます。
- 社会環境の変化に合わせたきめ細かな支援により、地域活動や市民同士の支え合いが持続的かつ活性化するように取り組んでいきます。
- コミュニティセンターの快適性を高める施設改修や、利用しやすい環境づくり、自治会館の施設整備の支援などを行い、地域活動の拠点の充実を図ります。
- NPO法人等の市民団体について、設立支援や活動場所の提供を行うなど、公共的な活動に行政と協働して取り組みやすい環境づくりを進めます。
- ボランティア活動を希望する人に対し、文化創造拠点シリウスにおけるイベント開催時に出張案内所を設けるなど、様々な機会を捉えて、幅広い世代に対し積極的な情報提供を行うとともに、気軽に安心して参加できる環境を提供していきます。

めざす成果 8-3-1 地域の活動が様々な形で活発に行われ、絆が深まっている

地域の中で住民同士が世代を超え、様々な枠組みで活発に交流し、多種多様な活動が行われています。

成果を計る主な指標	継続・新規
地域活動に参加している市民等の割合	継続
自治会への加入世帯割合	継続
コミュニティセンター1館当たりの年間平均利用者数	継続
※自治会と市民活動団体のマッチングに関する指標の設定を検討中	新規

めざす成果 8－3－2 公共を担う市民や事業者が増えている

行政との役割分担のもと、気軽に参加しやすい風土が醸成され、公共的な活動に取り組む市民や事業者が増えています。

成果を計る主な指標	継続・新規
市民活動センター利用登録団体数	継続
市からのボランティア情報提供者数	継続
ボランティア情報の件数	新規
ベテルギウス（本館）年間来館者数	継続

健康な行政経営（計画の体系）

※前期基本計画からの変更部分に下線を引いています。

前期基本計画の体系

後期基本計画の体系（案）

分かりやす行政経営

個別方針

- 1-1 相互理解に基づく行政経営
- 1-2 目標設定による行政経営

個別方針

- 1-1 相互理解に基づく行政経営
- 1-2 目標設定による行政経営

即応性の高い行政経営

個別方針

- 2-1 健全で持続可能な行政経営
- 2-2 機能的な組織・態勢づくり

個別方針

- 2-1 健全で持続可能な行政経営
- 2-2 機能的でデジタル・ガバメントにも対応した組織・態勢づくり

⇒

変更理由

デジタル・ガバメントを実現していくためには、DXに対する職員の理解を深めつつ、行政をデジタルを前提とした組織へと変革していくことが必要のため

- 2-3 公共施設・公有資産の適正管理

- 2-3 公共施設・公有資産の適正管理

即応性の高い行政経営

個別方針

- 3-1 資質の高い職員の採用
- 3-2 職員の能力向上
- 3-3 職員の意欲を高める配置・環境づくり

個別方針

- 3-1 資質の高い職員の採用
- 3-2 職員の能力向上
- 3-3 職員の意欲を高める配置・環境づくり

方針1 分かりやすい行政経営

現状と課題

- 少子高齢化や人口減少の進展、デジタル技術の進歩、ライフスタイルの多様化などを背景として、基礎自治体に取り組むべき行政課題も複雑化、多角化してきています。
- このような状況にあって、近年、自治体間での定住人口の獲得や地域の活性化に向けた競争が加速しています。市民から信頼される開かれた行政は、都市の持続可能性という観点からも重要になってきています。
- 今後も行政サービスの効率的かつ効果的な提供に努め、理念や目標を市民と共有し、透明性の高い行政経営を継続していくことが必要です。

取り組み方針

相互理解に基づく行政経営

- 市政等に関する情報を分かりやすく提供、公開するとともに、より広く、多くの人に行きわたるよう、デジタル技術等を有効に活用しながら様々な媒体を通じてきめ細かく発信し、市民との共有を図っていきます。
- 市民意見について、幅広く集めることはもちろん、きめ細かく丁寧に聴取する機会を設けながら、その声を市政の推進に活かしていくとともに、市民の代表である議会との意見交換、連携を図っていきます。
- 市民ニーズを的確に捉えながら、新たな分野や複雑化する行政課題へ対応していくため、自助、共助、公助の役割分担のもと、市民の協力や協働はもちろん、民間事業者や学術研究機関との連携を深めていくほか、国県等への要望を行うなど、様々な手法を通じて取り組みを進めます。

目標設定による行政経営

- 社会経済情勢や国の動向、コロナ禍の影響などを踏まえ、市政の方向性等を明らかにするとともに、適切かつ市民に分かりやすい目標設定に努めます。
- 施策や事業等の成果の検証にあたっては、学識経験者や市民から専門的・多角的な意見を聴取し改善に取り組むことで、マネジメントサイクル※を効果的に運用し、将来都市像の実現に向けた取り組みの実行性を高めていきます。

※ マネジメントサイクル（P D C Aサイクル）：事業活動を円滑に進める管理手法の一つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法などをいいます。

方針2 即応性の高い行政経営

現状と課題

- デジタル化が進む中での技術革新や国際情勢の動向、国内の少子高齢化の進展など、様々な要因により急速に変化する社会情勢等と、これらに伴い複雑化する市民ニーズや行政課題に対応できる機動的で柔軟な行政経営が求められています。
- 限りある行政資源を有効に活用するためには、より効果的かつ効率的な行政経営のあり方を常に検討し、実践していくことが重要です。
- 行政サービスを受ける市民等が分かりやすくスムーズに手続を行えるよう、また、市の取り組みが最大の効果を発揮できるよう、時代の変化を捉え、デジタル技術の活用を図りつつ、組織体制を整備し、その機能を高めていくことが必要です。
- 今後30年以内に高い確率で発生すると言われている「首都直下地震」などの大規模災害に見舞われても、行政機能の停滞を最小限にとどめられるよう、事前に態勢を整えておくことが必要です。
- 本市の公共施設等については、その多くが昭和30年代後半から平成初期にかけて整備されており、老朽化に対応していく必要があります。

健全で持続可能な財政運営

- 市民生活の質を高める施策、事業等を将来にわたって行うことができるよう、市民目線を大切にして選択と集中を進めながら、健全で持続可能な財政運営を維持していきます。
- 市税や保険料等の適正な賦課・徴収を行うことにより、負担の公平性を高めつつ、財源を安定的に確保していきます。また、施設使用料や行政手続の手数料について、受益と負担の適正化が図られるよう、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。
- 自主財源の確保に努めるとともに、国や県の補助金等の積極的な活用を図ります。
- 予算・決算などをはじめ、財政状況等に関する情報を分かりやすく公開します。また、企業会計の要素を取り入れた統一的な基準※による財務書類を作成・公表し、説明責任を果たして行きます。

機能的でデジタル・ガバメントにも対応した組織・態勢づくり

- さらなる窓口のワンストップ※化に努めるほか、行政施策を効果的に展開できる実行性を備えた組織体制としていくとともに、必要に応じてプロジェクトチームを設けるなど、庁内連携を強化していきます。
- ノウハウを有する民間事業者等へのアウトソーシング※について、引き続き、有効性を見極めながら導入を図っていきます。
- 大規模災害時において、行政サービスの提供が可能な限り維持できるよう、業務継続計画（BCP）の見直しも検討した上で体制を整備します。また、地域防災計画と連動して、随時、BCP を改良するとともに、訓練等を行うなど、業務継続に向けた体制の実効性を高めていきます。
- 近隣自治体をはじめ、民間事業者や学術研究機関との連携を深め、広域的な課題や先進的な課題の解決を図り、施策等の効果を高めていきます。
- デジタル・ガバメント※の実現に向けては、飛躍的な進化を遂げるデジタル技術の存在を前提として、従来の行政サービスのあり方にとらわれることなく、業務のフローや推進体制を検討し、セキュリティ確保を徹底したうえで、オンライン・デジタル完結を図るなど、取り組みを推進していきます。
- ビッグデータ※や AI※、RPA※等のシステムやサービスについて、市民サービスの充実や行政事務の効率化に寄与するものを精査しながら、積極的に活用を図っていきます。

公共施設・公有資産の適正管理

- 公共建築物及びインフラ施設について、計画的な改修や修繕を進めることで、施設の長寿命化を図り、最大限有効活用していきます。これにより、維持・更新に係る費用や、単年度支出の抑制につなげていきます。
- 公有資産については、市民サービスの充実を前提にした貸し付けのほか、資産全体の状況や、公有地等が所在する周辺状況を踏まえた売却の検討など、有効活用、最適化に向けた運用を図っていきます。

※ 企業会計の要素を取り入れた統一的な基準：行政の会計は、古くから単式簿記、現金主義で行われてきましたが、民間企業などが用いる複式簿記、発生主義の要素を取り入れることが進められています。

※ ワンストップ：1 か所で用事が足りること、1 か所で何でも揃うことをいいます。

※ アウトソーシング：専門性を有する外部の企業などに業務を委託することや、外部の人材等を活用することをいいます。

※ デジタル・ガバメント：デジタル技術を効果的に取り入れ、市民サービスの質的向上と庁内業務の効率化を図りつつ、将来にわたって安定的に行政サービスを提供できる、デジタル社会を前提とした行政運営の体制のことをいいます。

※ ビッグデータ：コンピュータやインターネット上で扱われる大容量のデジタルデータのことをいいます。

※ AI：Artificial Intelligence（人工知能）の略です。

※ RPA：Robotic Process Automationの略です。人間が行う定型的な作業を自動化できるシステムのことをいいます。

現状と課題

- 全国的に生産年齢人口が縮小していく中、資質ある職員を計画的に採用していくことが、課題となってきました。
- 国による分権改革、デジタル田園都市国家構想等の取り組みの推進により、市が主体的に政策決定や、行政サービスの検討を行う状況となっています。複雑化する行政課題や市民ニーズ、浸透が進むデジタル化に対し適切な対応が求められる中では、多様な人財を安定的に採用し、育成していくことが重要です。
- 市職員には、一人ひとりが高い使命感と倫理観を持ったうえで、ニーズに即した職務の遂行という実績により市民からの信頼を得ていくことが不可欠であり、持続可能な行政経営という観点からも、その重要性はますます高まるものと考えられます。また、そのような市職員を育成するため、コロナ禍等においても中断することなく、継続的に研修等を実施する必要があります。
- 職員が能力を十分に発揮できるよう、また、多彩な人財が本市での活躍を希望するよう、働きやすい職場環境づくりに努めていくことが重要です。

取り組み方針

資質の高い職員の採用

- 幅広い年齢層から、より多様な人財を確保できるよう、民間企業等での経験や専門知識等の有無なども考慮しながら、人物重視の職員採用を進めていきます。
- 市職員となることを希望する人がキャリアデザイン※を描きやすいよう、行政職員として経験できる業務の素晴らしさや働きやすい職場環境など、本市で働くことの魅力について積極的に発信していきます。

職員の能力向上

- 研修や職場内での業務遂行を通じ、市民ニーズを十分に汲み取り、適切な行政サービスに結びつけていく主体性をもった職員を養成していくほか、職員による業務改善等の提案制度を積極的に運用していきます。
- 個人情報を取り扱う立場であるなど、市職員には特にコンプライアンス※の徹底が求められます。公務員としての強い使命感と倫理観を持ちながら、良質なサービスを提供することで、市民から信頼される職員となるよう、人財育成を進めます。
- 一人ひとりの職員が、時代や社会情勢等の変化、デジタル技術の進歩を意識しながら自己の能力を高めていけるよう、外部研修機関を活用するとともに、感染症拡大時等にも対応できる新たな研修手法の導入も含めた研修機会の確保に努め、庁内研修の充実を図りながら、職員育成マネジメントを推進していきます。

職員の意欲を高める配置・環境づくり

- 管理的地位も含め、職員一人ひとりの適性や能力が最大限発揮される適材適所の職員配置を進めることにより、業務の効果的かつ効率的な遂行につなげていきます。
- 年齢や性別、経験年数を問わず、能力や成果に基づいて客観的に行う人事評価制度を運用し、職員の意欲をさらに高めていきます。
- ワーク・ライフ・バランスの促進により、職員が心身ともに健康な状態を維持できるよう取り組むとともに、ハラスメント防止を目的とした研修を実施するなど、働きやすい職場環境を整えていきます。

※ キャリアデザイン：自分の職業人生について、自ら主体的に構想し、計画を立てていくことをいいます。

※ コンプライアンス：一般的に法令順守を意味します。